

奈良国立文化財研究所年報

1970



奈良国立文化財研究所



平城京東三坊大路東側溝 左上端 ウツナベ古墳跡 右上方 不退寺 南から

平塚 1 号墳 西から



大極殿東外部の瓦堆積 南から



平城京左京一条三坊の圓池 北から

告知札 東三坊大路東側講出土

告知 往還請人 走失馬匹七杜馬一
件馬以今月六日中略山階寺南花備邊邊頭走失也
若有見捉者可寄米山階寺中堂百濟端坐三册之

九月八日



藤原宮南門跡 南から

緑軸秋草文椀 東三坊大路東側溝出土

目 次

	平城京三坊大路東側溝 (毎日新聞社撮影)	
口 絵	平 塚 1 号 墳	告 知 札
	大極殿東外郭の瓦堆積	藤原京南門跡
	平城京左京一条三坊の園池	緑軸秋草文碗
はじめに	1
久米田寺の	2
絵画・彫刻・工芸の調査	6
古代建築についての二三の調査	7
今井町の民家調査②	9
香川県・富山県の民家調査	11
一条谷朝倉氏館跡の調査②	14
臨川寺庭園の調査	16
建築遺跡調査・測量・史跡整備	17
『有法差別』并『有法自相』紙背文書(抄)	18
典籍古文書調査	22
『七大寺巡礼私記』の研究	22
出雲国庁跡の発掘	23
法起寺旧境内の発掘	26
海龍王寺旧境内内の発掘	27
春日野荘建設予定地の発掘	28
1969年度の外部調査	29
平城宮資料館の建設	31
1969年度平城宮跡・藤原宮跡発掘調査	33
	第 2 次大極殿東外郭	左京一条三坊十五・十六坪
	ウワナベ古境外郭堤部	東 三 坊 大 路
	平 塚 1 ・ 2 号 墳	藤 原 宮 の 南 限
1969年度発見の平城宮木簡	42
平城宮東朝集殿の復元模型	45
奈良国立文化財研究所要項	48

奈良国立文化財研究所年報 1970

発行日 1970年11月1日 編集・発行 奈良文化財研究所 印刷 共同精版印刷株式会社

はじめに

文化 (Culture) という言葉が意味するように、我々の仕事は、有形無形の文化遺産の歴史的解明のための日々たゆまない耕作 (Tillage) であるといえよう。

当研究所が曾って課せられた分野としては、近畿地方を中心とする仏教文化の研究と平城宮跡の発掘調査であったが、数年来のすさまじい社会開発は、我々が上記の分野のみに止ることを許さなくなった。建造物における民家の緊急調査、飛鳥・藤原宮跡をはじめとする史跡、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査など全国的規模において我々の参加を要請している。もちろん我々の力は人的にもそれらの要請に十分に答えられる程強力ではない。少い力で新しい技術の開発などによりより有効に成果をあげるよう努力しているが、我々が恒に痛感していることは、文化遺産を護るということは国民の理解なしにはなし得ないということである。

1969年度の当研究所の年報を発行するに当たり、この小冊子が理解の一助となることを願いつつ、更に困難な仕事に立向う心を新たにすると共に、当研究所の事業に対する理解と協力を広く御願いする次第である。

1970年11月

奈良国立文化財研究所長

松 下 隆 章

久米田寺の華嚴教学関係の仏画

1989年度美術工芸研究室の調査 1

泉州地方の名刹である久米田寺（大阪府岸和田市池尻町）には、重要文化財の絹本着色星曼荼羅・絹本着色仁王経曼荼羅・絹本着色安東蓮聖像などの優品が伝存していて名高い。この寺が中世南都の華嚴教学や律学とふかい関係にある点を著目し、本研究室では、南都仏教絵画研究の一つとして、あらためてその所蔵絵画の調査をおこなうことがあった。その折、中世華嚴教学に関係する絵画資料として注目すべき、未紹介の資料2点に接することができたので以下その概要を報告する。

華嚴海会善知識図 華嚴経入法界品の所説にもとづく善財童子の善知識歴参図には、東大寺の類聚と巻子の五十五所絵がとくに著名であるが、そのほかに華嚴海会善知識図と称する一群の善知識図が存在する。永仁2年（1294）頼門筆になる東大寺現藏の旧性海寺本、あるいは志玉（1283—1363）将来と想像される東大寺藏の明本、また高山寺藏華嚴海会聖衆図などが近年紹介され、その成立事情について論及され、宋本もしくは高麗本の影響の大きいことがあきらかにされた。⁽¹⁾ このほか、最近に寓目したものに、園城寺法明院に旧性海寺本と図像を同じくする兩幅が存在している。しかしながら、現存する将来図像は、忠師師の石版の『善財問答相経』（五相知識図）と、仏図禪師の木版の『文殊指南図説』とにすぎず、宋本や高麗本からの影響は兩幅とも図像上推定されているが、将来本の図像上の直接的影響を、明確かつ具体的に指摘できる作例は、いまだ紹介されていない。そうしたなかで、久米田寺本は、その善知識図54景のうちわずかに1景をのぞいて、すべて『文殊指南図説』の図像によっていることがあきらかな、珍しい1例である。

本図は絹本着色、縦115.0cm、横77.0cmの掛幅である。巻留に「五十五善知識之像 明恵上人之御筆 久米多寺什物」の墨書がある。剝落がひどくて画容は鮮明さを欠くが、画面中央部にそれが著しく、毘盧舍那如來の像容やその上方に書せられた反鈎の「華嚴海会善知識図」という西題、また歴参図景景のうち第31・32・33および40・41・42景に当る部分では、ほとんど画容を認めることができない。このような損傷のはげしさが、本図の紹介と研究をおくらせた一因とも考えられる。しかし、その残存部で認められる兩枝は繊細というべきで、手強い描写力をもっている。たとえば、第26景波須密女（第1図）についてその描法をみってみる。波須密女の朱衣の衣褶は一つちがいに朱筆をほどこし、輪郭を墨線で描き、墨を平塗にした頭髪の上の宝冠には、彫像の金泥線をもちいる。侍者は着衣を朱彩にし、冠は墨の平塗、善財童子では額巾を緑青にするなど細部の色彩構成こそ別様になるが、その描法の繊密さは波須密女と同様である。波須密女と善財童子との間にすえられた炉は、黄土で彩り細部を金泥で描き、朱で火焰を表現している。一方、侍者の傍の丈の高い朱塗の脚台にすえられた炉は、

第1図 平教海会善知識図 婆伽婆女段 第2図 文殊指南図説 婆伽婆女段 大正蔵院蔵

金泥の彫造である。西風は朱（或いは丹）と金泥が多量され、色感と形態に宋画の影響はあきらかである。色彩の情感には乏しいが、顔部にいたるまで描写を怠せず、墨の鉄線描で破綻のない西風をつくっている。両図の濃厚さにおいて遜色はあるが、奈良阿弥陀寺の經経十六観相図などにちかい西風をしめして、鎌倉時代の仏画における宋画受容の好一例にあげうるものである。制作時期は、鎌倉時代も終末期にはくだらない頃、おそらく、永仁2年（1294）の旧性海寺本と相前後する時期になったものであろう。

図象学的には、本図は前述のように、仏図禅師の『文殊指南図説』の図像をまったく忠実に複製するものである（第1・2図）。小異としては、図景中の樹石などの細部描写が、本図では省略され簡略化されているにすぎない。しかしながら、本図の全体的構成（第1表）をみると、『文殊指南図説』に欠けている中尊毘盧舍那如来と第53景再見文殊とが描かれている。本図の毘盧舍那如来は、残された像容から推察するに、二重光背の周囲に五彩の放光背を負い、六角台上の蓮華座に坐し、宝冠を冠り、両手を屈臂して手首を外側にまげる像容に描かれている。これは旧性海寺本の毘盧舍那如来と酷似する。また第53景再見文殊の図像も、旧性海寺本とまったく同じである。西欄上段「平教海会善知識図」と題する点、各景の向って右上隅に善知識名を書く点もまた、旧性海寺本と同じである。したがって、本図が制作されるに当たっては、『文殊指南図説』と別で、旧性海寺本とは共通する善知識図が存在したこと

を、想定してみることはできる。たとえば、巻留墨書にいう高山寺明恵の影響である。善知識図の流布は、建仁元年（1201）明恵が給師俊賢に描かしたことに始まるという。そして旧性海寺本が、その明恵の影響下にあることも指摘されている。そうしてみると、『文殊指南図説』の直接的影響のあきらかな本図ではあるが、なおその創作に当っては、明恵以降の善知識図流布という事実が忘れられてはなるまい。ただし、本図の制作時期は、巻留墨書がというような明恵在世時にさかのぼるものではなく、明恵派というのは伝承としか解されない。なお巻留墨書について附言すれば、本図題名を「五十五善知識」と称することは誤りではないが、前述の如く本図では「華嚴海会善知識図」と書する以上、それに従うべきである。

本図の伝来は、とくに久米田寺禅爾（1253—1325）の存在が考えらるべきであろう。禅爾は、弘安6年（1283）願尊の後をつぎ本寺に止住すること40年におよび、本寺経営の面で中興開山にも似た役割をはたしている。その教学はとくに東大寺寂然（1240—1321）に師事し、華嚴と律を中心に、南都教学の伝統にたち、なかでも華嚴教学は東大寺宗性（1202—1278）および微然という東大寺華嚴教学の宗流を継承するものであった。そのことは、禅爾の法弟称名寺置観（1270—1345）の華嚴教学を強してもあきらからである。以上のような事情を考慮すれば、微然の『花嚴宗教論章疏目錄』にみえる「善知識図 二巻 文殊指南図説 一卷 仏田禅師述 善財参問図指授 一卷」という記事は大きな意味をもっている。前述のように、善知識

図における明恵の大きな影響は否定し難いが、本図の場合は、直接的には東大寺伝来の『文殊指南図説』を基に、蕨然成いは神画のもとで制作され、久米田寺に伝来したことを想定すべきであろう。

伝清涼国師遺體像 久米田寺には、神画の教学を継承して、華嚴と律の祖師画像がすくなくない。華嚴関係では、礼順・法藏・澄観・宗密の、律では道宣・鑑真的諸像が伝存し、そのほかにも明恵・顕尊・道昭の諸像が存在する。このうち、法藏・道宣・鑑真のように通例の図像をとるものもあるが、他に作例のすくない華嚴祖師像のうち、とくに華嚴第4祖と称せられる澄観(806~820間)の図像は、図像学上の問題を新たに提起している。

本図(第3図)は、絹本着色、縦96.5cm、横53.0cmの掛幅である。顔面と左半身との一部は剥落し、右半身の法衣や台座の縁に若干の補筆があるが、全般に原容をよくとどめている。鉄線描を主体とするが、顔貌の繊細な描線や鋭い筆意をみせる衣褶線は、黄土・緑青・金箔を中心とするやや冷たい色感とともに、本図が宋画受容後の高僧画像であることをしめす。制作期は南北朝時代になるものであろう。

澄観の画像には、東大寺戒壇院伝来の華嚴五祖像(現存は3幅)の1例がある。法衣をかかけた曲髻に坐し、右手の拇指と第2・3指とを捻じ左手に巻物をもつその図像は、本図と著しくことなり、顔貌も似ていない。制作時期も室町時代末期にくだる。これは同名異図像である。これにたいしより注目すべきは、異名同図の東大寺の至相大師智儼像である。智儼像⁽²⁾には、本図にみられる法衣の文様は描かれていないが、像容顔貌は本図とまったく同一で、本図と同じ粉本によることは疑いをいれぬ。制作時期も本図にちかいかい。そのようにみえると澄観像の図像学的正統性について、本図は新たな問題を提起していることがわかる。さらに本図に関連してとりあぐべき問題に、称名寺に旧末慈恩大師像と称した高僧像がある。この図像は、通例の慈恩大師像とまったく図像をことにし、本図とむしろ似ている。曲髻に坐す点が本図とことなるのみで、後頭部の角張った感じや下顎の発達したやや下張りの顔貌と、拇指を交叉させ両手の他の指尖を衣袖にかくす手印とは、本図にちかいかい像容である。称名寺は、智照・鑑寂などの華嚴教学をとおして、久米田寺とは浅からぬ関係をもっていた寺でもある。東大寺の伝智儼像とともに、称名寺の伝慈恩大師像は、本図の同図異名像として問題にすべきであろう。南部の高僧像のなかで華嚴祖師像の作例はすくなく、なお不明な点が多い。本図は、その意味で重要な資料に数えられるものである。

註1 物津次郎『東大寺本誓願堂子絵巻私考』(大和文庫 第29号, 1959.4)、物津次郎『吾国皇子歴代図の諸本について』(『秘宝 東大寺』上, 1969.11)、石田西章『華嚴海會善知識慈恩大師』(『ミュージアム 第155号, 1964.2)、石田尚徳『明恵上人をめぐる華嚴變相図』(国華 879号, 1965.6)。

2 『秘宝 東大寺』上(上掲)1434。

3 『金澤文庫保管称名寺文化財目録』(『金澤文庫研究紀要』第3号, 1966.3) 四17。(平田 寛)

絵画・彫刻・工芸の調査

1989年度美術工芸研究室の調査 2

南都仏教絵画の研究 昨年度にひきつづき、中世の南都仏教絵画と南都高僧像とに主眼を置いて調査研究をおこなった。本年度に調査した主な寺社には、奈良東大寺・薬師寺・法隆寺・西大寺・植徳社、神奈川称名寺・光明寺、京都清涼寺、大阪久米田寺などがある。

この他、文化庁の指定および修理事業に関連して、奈良薬師寺、京都深淵寺・東福寺・教王護国寺の諸作例について調査研究をおこなった。

堂塔壁画の研究 わが国絵画史のなかで重要な一面をしめる壁画の図像と技法について調査をおこない、同時に文化庁のおこなう模写事業の基礎資料の整備に資するもので、本年度は、模写中の大分富貴寺大堂について、同寺および京都堂木家の堂木印象模写図の調査をおこなった。その他、修理中の京都大原（千院内部とくにその舟底天井と来迎壁）についての調査をおこなった。

仏像納入文書の調査研究 昨年度につづいて、奈良円成寺南無仏太子像・伝香寺南無仏太子像・金峯山寺金剛力士像・聖徳太子像・西大寺釈迦如来像、京都有徳院阿彌如来像・法園寺牟婁如来像、岐阜安国寺瑞雲和尚像、長野上島観音堂十一面観音像・八坂藤尾観音堂千手観音像、福井意地寺千手観音像、滋賀淨信寺地藏菩薩像、佐賀高城寺門羅師像について調査し、これによって本研究の調査段階をほぼ終了した。

南都造像史の研究 昨年度に継続して、中世の南都における仏師にかんして検討し、奈良長谷寺河弥如来像をはじめ、長弓寺・田白木密寺・品善寺、大分永興寺などの諸像を調査するとともに、奈良法隆寺の夢殿・地藏堂・護摩堂・北堂院・宝珠院、薬師寺講堂などの諸像についても調査した。

写真測量による仏像実測調査 奈良法隆寺講堂薬師如来像・長岳寺阿彌如来像・円成寺大日如来像・薬師寺観音像、京都法隆寺講堂阿彌如来像について、写真測量による実測調査をおこない、主として頭部（OAE直角）の図化によって、時代別基準作例の様式比較を試みた。

その他の彫刻調査 奈良丹生川上神社、京都六波羅蜜寺・舞鶴円隆寺・舞鶴方願寺の依頼によって、各社寺の諸像の調査をおこなった。

工芸作品の作風と技術展開の研究 本年度は染織分野に限り、友禅染をとりあげて、相形と技術の展開を研究し、また更紗染や琉球の紅型と比較し、史料を整備した。

能装束の研究 江戸時代における大名家に蔵された能装束調査の一環として、まず前前藩主池田家伝来の能装束（河田勇右衛門蔵）の155柄を調査し、写真撮影した。

古代建築についての二三の調査

1988年度建造物研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 1

法隆寺中門 西院伽藍のなかでも、金堂・塔・回廊とともに飛鳥時代の建造物として国宝に指定されている。しかし、なぜか単独の建造物として研究対象となり成果が公表されることは少なかった。このたび、建造物研究室では、「日本古代建築の部材構成に関する研究」(沢村)に科学研究費補助金が交付されたのを機会に、中門の第1回調査を実施し、その復原と部材構成とについて試案を作成した。成果はおおよ次のようである。

1 古材の残存 現状と明治34年の修理時に作成された実測図とを比較して、材質・形状・寸法・風蝕から当初材の現位置をたしかめたところ、上・下層とも柱・斗拱・通射木その他に多数の創建材と古い時期の補足材が残存していることをみとめた。特に上層大梁・棟木・棟木下肘木等が、原位置または転用されて残っていることがわかった。

2 角材の断面寸法 当初材とみられるものでも、金堂・塔の部材ほどの仕上げ精度はみられず、成巾とも平均値に対し6mm以内の出入があるものが多い。測定値の傾度グラフの山を中心に全部の60%を占める部分について測定値の最小自乗法による平均値をとると、角材の成は23.1cm・巾は18.3cmとなる。これは造営尺でどうなるか、簡単には定められないが、仮に中門初層柱間寸法が高麗尺完数で計画されているとし、その平均値から1尺を35.2cm(現1.163尺)とすると、成は6.5寸、巾はその5分の4にあたる。これは金堂・塔にみられる7.5寸×6寸の角材断面より1寸低い成を規準とした可能性をしめす。ただし、測定値にバラツキが多く、斗拱その他実測寸法に不十分な点があるので、まだ断定はできない。

3 構造復原 現状・古材位置・明治修理以前実測図を検討し、修理前は中門と金堂とが類似した構造だったこと、修理にも前の構造をほぼ伝えるよう留意していたことを知った。

調査結果と金堂の復原構造を参照して中門の創建時構造を復原してみた。柱高・斗拱などの積上高に疑問はあるが、およそ第1図のような断面と考えることができる。重要な点でお不明なことも多いので、さらに調査を重ねて修正したい。この調査にあたって法隆寺当局・奈良県文化財保存事務所・西岡常一氏らの御協力をいたよくことができた。(沢村 仁)

薬師寺東塔 東塔の建立をめぐるのは、本薬師寺移建説と天平2年造立説の2説があり、これに関連して古い部材に手法・寸法の点で2種類あるのではないかという疑問が提示されて⁽¹⁾いる。この点について部材の寸法差を確かめる目的で、塔の内部から組物を実測調査した。第

第1図 法隆寺中門推定復原断面図

東大寺法華堂正堂

2 箇中・下段は身舎と裳階の各部寸法の分布状況を表わしたものである。

薬師寺東塔 裳階

1 斗 身舎の斗は、一般的に寸法差が少なく、高い集中度を示す。斗成(斗の高さ)では折線に鞍部が生ずる所があるが、それが材の2種を示すものとは考えられない。なぜならば、斗中では高い集中度を示すからである。裳階の斗では、同一層での寸法の分散化がみられ、層ごとの寸法差も大きい。

薬師寺東塔 身舎

2 肘木 身舎・裳階の肘木成(肘木の高さ)は、ともに全般的には集中度が高いが、各層別にみれば両者で異なった変化が認められる。すなわち、身舎では、初重下段・同上段・2重・3重の順に肘木成を低くしている。これは肘木長きの縮小に応じた変化

第2図 斗寸法・肘木寸法分布図

である。いっぽう裳階では、肘木長さを各重同寸としているため、肘木成も同寸で、集中度は高い。しかし、3重の折線には2つの山が認められる。

3 身舎肘木の笹繰り 笹繰りの無い箇所は、各重の隅行肘木の他に、初重内部の50ヶ所(89%)と外部の17ヶ所(24%)、2重内部のすべてと外部壁付下段・手先方向、3重内部の20ヶ所(30%)、三手先目では2重北面に4ヶ所(同一個体)にすぎない。初重・3重の笹繰り配置はきわめて不規則であり、身舎内部には未完成のものも数例ある。

以上のようにみていくと、古材に2種類ある可能性は、身舎については成立しないように思われる。ただし、裳階については問題が残る。

東大寺法華堂正堂 薬師寺東塔の場合とほぼ同様の趣旨と方法で調査を行ない、当初の材とみられる部材について第2図上段のような結果を得た。分布状態を薬師寺東塔身舎のそれと比較すると、集中度は鈍いけれども分布状態はよく似ており、これを当初材寸法の個体差の範囲であると仮定できる。ただし、当堂は後世の大改造を受けている。⁽³⁾中古材のうち特に注目されるのは母屋柱上組物の手先肘木である。これは繫梁のように削り延びており、中古に補強のために挿入されたと思われる。これにつれ、その上の三斗には中古取替材がとくに多い。これらの中古材は、ほとんど平安末期の様式を示している。これらの材の寸法と当初材の寸法とを比較すると、斗の木口巾が小さくなるほかは平均値ではほぼ同様の値となるが、寸法のバラツキは大きい。

註 1 奈良教育委員会『薬師寺東塔及び南門修理工事報告書』(1956.11)。

2 例えに 斗の調査総数297個のうち当初材の184個、中古材59個、明治材54個である。

(宮本長二郎)

今井町の民家調査(2)

1989年度建造物研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 2

建造物研究室では、昨年度から奈良県橿原市今井町の民家を調査している。本年度は、昨年度の調査地域(木町通・御堂筋)の北に隣接する中町・大工町・八幡町・西新町で実施し(第1図)、対象とした209軒のうち87%にあたる182軒について調査できた。調査内容は昨年とはほぼ同様であるが、このほか、坪庭あるいは露路ともいうべき庭をもつ家の配置図を作り、また、町並の一部について、ファサード(正立面)撮影を試みた(第2図)。

調査した家は、ごく最近の新築になったもののほかは、いずれも改造をうけていた。これらについて改造前の旧状を復原すると、その大多数は通庭をもつ形式^{トヨコウ}であって、通庭にそって片側に室を1列(2~3室)、あるいは2列(4~6室)に配している。今回の調査で復原した、103軒について前回の報告⁽¹⁾にしたがひ、室数によって二間取・三間取などと区別すると、右に示すように、小規模な家が7割を越えており、二間取が約半数を占め、三間取がこれに次いでいる。これは、昨年の調査区域で三間取が最も多く、六間取など規模の大きな家も比較的多かったことは異った傾向である。

ここで住宅として、多くの問題をかかえている小規模な家、とくに二間取について検討することにしよう。

二間取の家(第3図)は、間口4~6m、奥行5~8m⁽²⁾ほどで、通庭(幅2~3m)と2室(3~6畳)を配しており、通庭をふくめて30㎡前後の面積である。1戸建はすくなく、2~5軒の長屋が多い。また持家ではなく借家が大部分を占め、いわゆる借家普請で、古材を用いて建てた建物が多い(第3図)。

通庭と2室の使い方をみると、まず通庭は、家の出入口であって、表の道路から、家の裏に通じる通路である。通庭の表半部は、壁にそって下駄箱・物入などを置く収納部にも使う。その奥半部は炊事場となっている。つぎに2室のうち、表側の室(ミセ)は作業をする空間であり、日常の接客の場である。奥の室(オク・ザシキ)は食事をとり、家族がだんらんする場である。両室ともに、夜は寝室に変る。二間取では、このように食寝分離ができない。

二間取の家がかかえている最も大きな問題は、当然ながら室数がすくなく、せいまいことであって、家族が多い場合は、生活様式の近代化(個室の確保・炊事場の改善・テレビなど耐久消費材の増加など)につれて破綻をきたし、とくに深刻である。

第1図 今井町民家調査区域 図の中央上の1の部分四取りを第3図にしめした

第2図 ファサード(正立面)撮影の1例

第3図 二間取の四軒長屋の平面図

これに対しては、つぎのような増改築をおこなって対処している。1) 屋根裏(ツシ)に個室を作る。この例は多い。2) 通庭の一部にユカを張り、室にする。炊事場・食堂にする例が多い(第3図B)。3) 背面に台所・個室を増築する(第3図A)。主屋からすこし離して、個室・台所・座敷などを作る(第3図D)。4) 長屋の場合、2軒分、3軒分を1世帯で使う。5) 2階建てに新築する。以上いずれの場合も、ユカ面積を拡げる努力をはらっている。この反面、増築しない場合は、空家になったり、老人だけで住むという例もある。面積の拡大は、必ずしもスムーズにおこなわれるわけではない。資金の問題・家主との関連・敷地の広さなどと関係するからである。また、通庭にユカを張るにしても、実施しにくい理由がある。通庭の使い方については、先にのべた。今井町にかぎらず、道路に面して敷地の間口いっぱい建つ町家では、通庭は、従来すくなくとも、1) 汲取人の通路、2) 土足で炊事作業をしなければならぬという給水や台所の設備、3) 表の道路と家の裏との通路などの役目もっていた。このうち、現在2)は上水道やプロパンガスの普及によって問題がなくなっているが、水洗便所がまったく普及していないこの町では、1)は未解決の問題として残っている。しかし、通庭に張ったユカの一部をあげて通路にできるような工夫がみられる。3)に対しては張ったユカの上を通路とすることによって耐えている。

つぎに、二間取に1室を増築してできた三間取(仮称、増築三間取)と最初から三間取であったものと比較してみよう。後者の三室は表側からミセ・ナカノマ・オクとよばれている。オクは通庭との境を築て仕切り、トコ・仏壇を構えることが多く、接客座敷としての性格が強い。また寝室としても使われる。これに対し増築三間取では、オクは前述のように台所・個室であり、接客座敷とはならない。こうみると、同じ三間取であっても、増築三間取は、最初からの三間取とは別な発展過程をたどっていることがわかる。

以上、かかげたように二間取は借家の代表的な間取であって、多くの問題をもっている。このような家を、現在の生活を容れながら保存するためには、六間取など規模が大きく余裕のある家を対象とする場合とはちがって、おのずから異なった方法が必要とならう。

註 1 「今井町民家調査の概要」(『奈良国立文化財研究所年報1969』1969.12)。

2 大部分の家は御座によって計画されている。空間1間=1.97m。

(宮沢紳士)

香川県・富山県の民家調査

1969年度建造物研究室の調査・平城宮跡発掘調査部 3

1969年10月から70年2月にかけて、香川・富山両県下で民家調査を実施した。この調査は各府県の教育委員会が国庫補助をうけて実施している民家緊急調査の一環をなすものである。香川県については、伊藤・細見・村上、富山県については、沢村・宮沢・細見・宮本が調査員の委嘱をうけた。富山県の調査成果については、すでに報告書が出版されており、香川県の成果もまた近く出版されるので、ここでは、その大要をのべるにとどめる。

香川県の民家 香川県の民家調査を全県にわたって実施するのは、今回が初めてである。まず、市町村が提出した民家のリスト249棟（第1次調査）のうち、83棟を実地調査（第2次調査）し、このなかから重要民家9棟をえらんで詳しい資料を作った（第3次調査）。調査対象となったのは、17世紀後半から19世紀にかけての農家と町家とである。

建設年代の明らかなのは13棟ある。最も古い民家は小豆郡内海町の菩提氏住宅、これに続くのは、大川郡大川町の吉川栄氏住宅であって、それぞれ安永5年(1776)、同9年(1780)の棟札を持っている。このほか、高松市の小比賀信晴氏住宅（第1図・第3図1）と、大川町の旧恵利克巳氏住宅（第3図3）は、17世紀末にさかのぼるものと考えられる。小比賀氏住宅は慶長年間に建設したという伝

えがあり、大庄屋にふさわしい大規模な家である。しかし、のちの改造が多く、当初の形に復原するのは困難である。旧恵利氏住宅は、普通の規模の農家であって、部材が細く、手法に古い要素をとどめている。

香川県の農家の間取りは、横二間取・三間取（広間型）・前座敷三間取・四間取の4つの型に分類でき、地域的な分布をしめしている。横二間取（第3図2）は、土間に面して居室、その上手に座敷が横に1列に並ぶものであって、大川郡塩江町を中心とし、徳



第1図 小比賀信晴氏住宅 四方蓋造り

第2図 谷川茂一氏住宅 ツナダレ

第3図 香川県民家平面図 1 大型農家 高松市 小比賀信晴氏住宅(現状 17世紀) 2 横二間取農家 丸尾町 細川正治氏住宅(復原 18世紀初) 3 三間取(広間型)農家 大川町 田恵利克巳氏住宅(復原 17世紀末) 4 三間取(広間型系)農家 白鳥町 山下増夫氏住宅(復原 18世紀末) 5 四間取農家 琴南町 香川茂一氏住宅(復原 18世紀初) 6 町家 宇多津町 志村忠雄氏住宅(復原 19世紀中頃) 縮尺約1:550

鳥巣との県境に近い山地に分布している。三間取(広間型)は、土間に面して広間をとり(第3図3)、その上手前面に座敷、背面に寝間の2室がつくものであって、大川郡大川町と白鳥町一帯および小豆郡にみられる。なお、三間取の先駆形態として、寝間のみをかこう、単純な平面(第3図4)があげられよう。前座敷三間取は香川県の中央および西部の山間部にみられるが、実例は2棟のみで、しかも年代が新しいものである。四間取(第3図5)は、土間に面して前面に居間、背面に台所の2室、その上手前面に座敷、背面に寝室をとるものを基本とするものであって、香川県の他の地域に広く分布している。なお、四間取でも古いものは喰違い、新しいものでは、整形になる。大規模な家では六間取となるが、その基本はやはり四間取で、さらにその上手に座敷2室が備わる。さらに大規模な家(第3図1)になると仏間が独立する。

香川県の農家の屋根は、寄棟造草葺が大多数を占める。平野部では、その四方に「オボク」とよばれる本瓦葺ひさしの庇をつけた「四方葺造り」(第1図)が多くみられ、これに対して山間部では、庇をもたず、草葺屋根を軒までふきおろす「ツツダレ」(第2図)が多い。棟おさきは平瓦を1枚ずつ棟にそってならべる。

町家の間取は、一方を通庭とほり、他方を室とする。室は、小さい家では1列2室(第3図6)、大きな家では、3列3室の部屋が並ぶものである。

富山県の民家 富山県においては、ほぼ全県下で調査を実施した。ただし、かつて調査されている五箇山地方は今回は対象外とした。第1次調査のリストにのぼったもの239棟、第2次調査を実施したものの63棟、第3次調査によって精査したもの11棟である。これらは農家・町家・漁家によって成り立っている。

富山県の古民家の残存状況は良いとはいえない。今回の調査による限り、17世紀にさかのぼるものはみられない。建設年代の明らかな最古の民家は、西礪波郡福岡町の佐伯有久氏住

第4図 富山県民家平面図 7 A型 朝日町 松原市次郎氏住宅(現状 19世紀初)
 8 B型 礪波市 土木正平氏住宅(現状 19世紀中頃) 9 C型 高岡市 武田てる氏住宅
 (復原 18世紀中頃) 10 町家 小杉町 老田富氏住宅(現状 18世紀後半) 約1:500

宅(第5図)。これにつぐのは富山市の浮田總英氏住宅であって、それぞれ、明和4年(1767)の「家作諸入用」、文化7年(1810)の「家材木井品々留帳」を所蔵している。このほか、高岡市の武田てる氏住宅(第4図9)も、18世紀中頃に建設されたものとみられる。

富山県下の民家を概観して、注目されるのは、幕末から明治にかけて建設された家に、きわめて立派なものが多いことである。新湊市の宮林彦九郎氏住宅・汐海五一氏住宅、高岡市の菅野淳一氏住宅、礪波市の小林豊一氏住宅・小幡賢太郎氏住宅などがその例である。また、富山県には、大規模な民家が多く、とくに平野部に目立っている。しかし、礪波市の土木正平氏住宅(第4図8)・荒木文吉氏住宅^{ホノノ}などのように、小規模なものも若干残存している。

富山県の農家は、ヒロマ・チャノマ・ダイドコロの有無を基準として、図示したように、A・B・Cの3つの型に分類できる。A型は山間部、C型は平野部、B型は山間・平野の中間部に分布している。ただし、大庄屋に相当する十村など、階層的に最上層を占める家は、特殊な間取りをもつものがある。

町家では、上記の汐海・菅野・小幡氏住宅のほか、下新川郡朝日町の川上甚市氏住宅・婦負郡細入村の鳥繁氏住宅・射水郡小杉町の老田富氏住宅(第4図10)などが注目される。

注 1 富山県教育委員会『富山県の民家』(1970.3)

2 関野克・伊藤延男『富山県五箇山民家予備調査略報告』(1956)

(宮沢智士・村上胡一)

第5図 佐伯有久氏住宅 庇が茅葺

一乗谷朝倉氏館跡の調査(2)

1969年度建造物研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 4

福井県足羽郡足羽町一乗谷にある朝倉氏館跡の1969年度の調査は、主殿の北・西方と園池東方の山腹の約2,700㎡について実施し、主殿を中心とする館内の主要建物の配置を明らかにした。検出した主な遺構は、建物9・堀1・井戸1・土塙3・石敷3・溝などである。

主殿の西北には東西建物があり、主殿北面西端の2間分でむすびついている。この付属建物は、東西两部分にわかれ、それぞれ梁行寸法を異にしているが、ともに内部には炉、あるいはカマド状の石積み設備をもち、また南側には、石敷の踏み出しをそなえた出入口がある。

主殿の東北隅には主殿の柱列に合わせて作った小建物がとりついている。今調査した他のすべての建物が、1.89m(=6尺2寸5分=1間)を基準として作っているのに対して、この建物は、1.03mを基準とする柱間寸法をとっている。小建物の南には東にのびる通路があり、また東には、長方形の穴の中に玉石をならべて壁とした遺構(方2m、深さ0.3m)と、凝灰岩の切石(長さ0.3m・幅0.25m、高さ0.5m)を四方(方0.9m)に配し、その内部に黒い灰層が堆積している遺構とがある。後者は風呂かもしれない。

小建物から通路が北にむかっているのびて、東西棟建物になっている。この建物の南端に接する東西溝の北の側壁は玉石、南側壁は凝灰岩とつかいわけている。

通路の東には東西棟があり、その内部北半には石敷きがある。通路の西には南北棟がある。その南部には礎石がないが、ぬきとったものか、本来、土間だったのかいづれかわからない。

主殿北西隅付属建物の北方5mには東西棟がある。両妻に出入口があったらしい。なおこの建物とその西方の石敷とは、いずれも他の建物と平行せず、西でやや南に振れている。これは北面土塁の方向に規制された結果である。

主殿に北接する2段石積の遺構は北方の建物群とへだてるための築地の基壇と考えられる。

園池東方の山腹には、つづら折れに屈折して池にそそぐ導水路がある。また、このほかに園路・石橋も検出した。

遺物はおもに、主殿西北の付属建物、東北付属の小建物と、その北方の南北棟建物周辺、溝・土塙などから出土した。陶器・土師器のほか、青磁・白磁・染付・天目、瀬戸製船軸の耳つき茶入と把手付水差とがある。また木製品には、黒漆をかけた容器、机の脚があり、頂部を菊花状に作り赤塗をかけたギボン様のものがある。

臨川寺庭園の調査

1969年度建造物研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 5

臨川寺は京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町にある。同寺は後醍醐天皇の皇子世良親王の邸宅（嵯峨川端殿）をのちに寺とし、元弘3年（1333）に夢窓国師の管領するところとなった。

今回、新設の市道が、その東端を高架で横切ることになり、京都市は1969年11・12月、岡崎文形京都大学教授を主任とし、橋脚建設部分をふくむ約4mについて事前調査を実施した。本研究もこれに協力し、牛川・宮沢・伊東・藤原・田中(哲)・佃が調査に参加した。

A・B・Cの3トレンチをもうけ、部分的に拡張して調査した結果、園池・石組の一部を確認した。Aトレンチ西半は、近年の削平をうけているが築山跡らしい。東半では、園路の側石とみられる石列と数個の庭石を検出した。Bトレンチでは、池と汀線の一部、および築山の南側と庭石を検出した。Cトレンチでは、池の続きと園路、南の池を検出した。南の池は、出土遺物からみて江戸時代に埋めたてて後、庭石を5個据えている。

出土遺物の大半を占めるのは瓦であって、軒丸瓦13点・軒平瓦12点・鬼瓦1点が出土した。いずれも13世紀後半から18世紀にかけてのものである。

今回の調査は、小規模なものではあったが、検出した庭園遺構が洛外園・拾遺都名所図会に描かれた臨川寺庭園とよく類似していることがわかった。天龍寺藏臨川寺古図の一巻には園池らしいものと2つの建物を描いたものがある。語録にいう友雲庵・飾月軒等の庭園建築との関連をもふくめて、今後の調査が期待される。

(牛川喜幸)

建築遺跡調査・測量・史跡整備

1969年度建造物研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 6

1 建築遺跡調査

金沢城（金沢市丸の内） 金沢大学の改築と金沢城跡の整備との調整のため、石川県教育委員会・金沢大学が実施した発掘調査。1969年7・8月。伊藤・河原・村上が参加した。二ノ丸跡を発掘し、文化年間に再建した御台所などをふくむ観音跡の一郭、および、それ以前の建物跡の一部を検出した。石川県教育委員会『金沢城二ノ丸跡発掘調査概報』（1970.3）参照。

法金剛院（京都市右京区花園扇町） 法金剛院が収蔵庫を建設するのに先立って、京都府教育委員会が実施した調査。1968年8・9月、1969年3月。牛川・伊東・田中（哲）ほかに参加。日本最大の滝組を有する園池を検出した。杉山信三「法金剛院跡」（『建築文化財発掘調査概報』1969.3）参照。

2 写真測量 以下の4件について実施し、いずれについても成果品として縮尺 $\frac{1}{20}$ の平面図・立面図を得た。牛川・伊東・田中（哲）・佃が参加した。

ウワナヘ古墳東外堤、平塚1・2号古墳 国道24号線バイパスの事前調査の一環として実施。1969年3・4月。主として貝石の遺存状況を写真実測した。

五色塚古墳（神戸市垂水区五色山） 1969年9月。68年度につづいて実施し、東西両くびれ部と前方部南端近くの漆内墓石とを写真実測した。

一乗谷朝倉氏館跡庭園（福井県足羽郡足羽町） 1969年4～12月。館跡の発掘調査と整備工事に併行して、発掘によって規模がきらかとなった庭園の写真実測をおこなった。

大仙院庭園（京都市北区紫野大徳寺町） 1969年9月。枯山水庭園の写真実測をおこなった。これは文化庁による大仙院 $\frac{1}{10}$ 模型製作の資料に用いられた。

フコッペ洞窟（北海道余市郡余市町） 1969年6・10・12月。北海道庁の依頼により、フコッペ洞窟の保存工事とともなって洞窟内部および外部の写真実測をおこなった。

3 史跡環境整備

多賀城跡（宮城県宮城郡多賀城町） 1969年3・4・7月。坪井・牛川・藤原・田中（哲）ほかに参加。

末松庵寺（石川県石川郡野野市町） 1969年3・5・7・11・12月。藤原が担当した。

以上両者とも発掘調査後、遺跡の保存と整備を兼ねた史跡公園計画をおこなった。

法皇山古墳（石川県加賀市勅使町） 1969年12月。牛川が担当した。

4 測量

大宰府都府楼（福岡県筑紫郡太宰府町） 1969年9月。沢村・牛川が、発掘・測量・保存・環境整備工事案作製について指導した。

夏見庵寺（三重県名張市夏見） 1969年9月。伊東・田中（哲）が参加した。
三重教育委員会の依頼によって、寺跡および周辺の実測、地形測量をおこなった。

『有法差別』并『有法自相』紙背文書(抄)

1969年度歴史研究室の調査 1

両書共に因明関係注釈書の1つで、興福寺所蔵(第17号函)にかかり、卷子本、筆者は良算(貞慶弟子)、古文書の紙背を利用して書かれている。法量は『有法差別』が縦32.5cm、紙数17紙、『有法自相』が縦30.3cm、紙数16紙、(両書共に料紙の1紙の長さとは長短入り交る)、薄茶地表紙は後補のものである。原外題は本紙端裏に書かれ、もとはとくに表紙を付けられていなかったようである。又軸を欠くが、軸付部分には糊の痕跡がなく、最初から軸もなかったものと考えられる。

両書共に各項日毎に建暦3年(1213)閏9月5日より10月16日に至る間の日付が記されているが、『有法差別』には、「建保二年正月廿七日申時抄之度々/抄汰為本少々加私潤色了

(1)~(5) 有法差別紙背文書

(3) 覚真書状
(原表紙裏)
(切封)
 按察令参向候也。今度、うるはしく、自院して公卿院司を為御使、大衆、調スル也。其議も嚴重、よくく可候也。此上、此の面目にして止差向候へく候、但、又今一事加候はてハ、部不可叶也、勿論候、今一事も寒の重事ならずとも、金^三十僧様、事敷、又何事候哉、重^二□^一内々可法給、座主御官事も、其を不加之、都不可叶也、其山^二□^一承候、又他事にては兼向止候ぬへくは言候、院へ以外の、驚思其^二候也^一さて按察も地下候也、思々謹言、

真別
 覺真

(4) 氏名未詳書状断簡(後欠)
追申
 山門御願、被波迫上候、今期御札之旨令申入候了、条々委問⁽⁶⁾、今日猶種々可有御沙汰也、被仰下候也、⁽⁵⁾、⁽⁶⁾、⁽⁷⁾、⁽⁸⁾、⁽⁹⁾、⁽¹⁰⁾、⁽¹¹⁾、⁽¹²⁾、⁽¹³⁾、⁽¹⁴⁾、⁽¹⁵⁾、⁽¹⁶⁾、⁽¹⁷⁾、⁽¹⁸⁾、⁽¹⁹⁾、⁽²⁰⁾、⁽²¹⁾、⁽²²⁾、⁽²³⁾、⁽²⁴⁾、⁽²⁵⁾、⁽²⁶⁾、⁽²⁷⁾、⁽²⁸⁾、⁽²⁹⁾、⁽³⁰⁾、⁽³¹⁾、⁽³²⁾、⁽³³⁾、⁽³⁴⁾、⁽³⁵⁾、⁽³⁶⁾、⁽³⁷⁾、⁽³⁸⁾、⁽³⁹⁾、⁽⁴⁰⁾、⁽⁴¹⁾、⁽⁴²⁾、⁽⁴³⁾、⁽⁴⁴⁾、⁽⁴⁵⁾、⁽⁴⁶⁾、⁽⁴⁷⁾、⁽⁴⁸⁾、⁽⁴⁹⁾、⁽⁵⁰⁾、⁽⁵¹⁾、⁽⁵²⁾、⁽⁵³⁾、⁽⁵⁴⁾、⁽⁵⁵⁾、⁽⁵⁶⁾、⁽⁵⁷⁾、⁽⁵⁸⁾、⁽⁵⁹⁾、⁽⁶⁰⁾、⁽⁶¹⁾、⁽⁶²⁾、⁽⁶³⁾、⁽⁶⁴⁾、⁽⁶⁵⁾、⁽⁶⁶⁾、⁽⁶⁷⁾、⁽⁶⁸⁾、⁽⁶⁹⁾、⁽⁷⁰⁾、⁽⁷¹⁾、⁽⁷²⁾、⁽⁷³⁾、⁽⁷⁴⁾、⁽⁷⁵⁾、⁽⁷⁶⁾、⁽⁷⁷⁾、⁽⁷⁸⁾、⁽⁷⁹⁾、⁽⁸⁰⁾、⁽⁸¹⁾、⁽⁸²⁾、⁽⁸³⁾、⁽⁸⁴⁾、⁽⁸⁵⁾、⁽⁸⁶⁾、⁽⁸⁷⁾、⁽⁸⁸⁾、⁽⁸⁹⁾、⁽⁹⁰⁾、⁽⁹¹⁾、⁽⁹²⁾、⁽⁹³⁾、⁽⁹⁴⁾、⁽⁹⁵⁾、⁽⁹⁶⁾、⁽⁹⁷⁾、⁽⁹⁸⁾、⁽⁹⁹⁾、⁽¹⁰⁰⁾、⁽¹⁰¹⁾、⁽¹⁰²⁾、⁽¹⁰³⁾、⁽¹⁰⁴⁾、⁽¹⁰⁵⁾、⁽¹⁰⁶⁾、⁽¹⁰⁷⁾、⁽¹⁰⁸⁾、⁽¹⁰⁹⁾、⁽¹¹⁰⁾、⁽¹¹¹⁾、⁽¹¹²⁾、⁽¹¹³⁾、⁽¹¹⁴⁾、⁽¹¹⁵⁾、⁽¹¹⁶⁾、⁽¹¹⁷⁾、⁽¹¹⁸⁾、⁽¹¹⁹⁾、⁽¹²⁰⁾、⁽¹²¹⁾、⁽¹²²⁾、⁽¹²³⁾、⁽¹²⁴⁾、⁽¹²⁵⁾、⁽¹²⁶⁾、⁽¹²⁷⁾、⁽¹²⁸⁾、⁽¹²⁹⁾、⁽¹³⁰⁾、⁽¹³¹⁾、⁽¹³²⁾、⁽¹³³⁾、⁽¹³⁴⁾、⁽¹³⁵⁾、⁽¹³⁶⁾、⁽¹³⁷⁾、⁽¹³⁸⁾、⁽¹³⁹⁾、⁽¹⁴⁰⁾、⁽¹⁴¹⁾、⁽¹⁴²⁾、⁽¹⁴³⁾、⁽¹⁴⁴⁾、⁽¹⁴⁵⁾、⁽¹⁴⁶⁾、⁽¹⁴⁷⁾、⁽¹⁴⁸⁾、⁽¹⁴⁹⁾、⁽¹⁵⁰⁾、⁽¹⁵¹⁾、⁽¹⁵²⁾、⁽¹⁵³⁾、⁽¹⁵⁴⁾、⁽¹⁵⁵⁾、⁽¹⁵⁶⁾、⁽¹⁵⁷⁾、⁽¹⁵⁸⁾、⁽¹⁵⁹⁾、⁽¹⁶⁰⁾、⁽¹⁶¹⁾、⁽¹⁶²⁾、⁽¹⁶³⁾、⁽¹⁶⁴⁾、⁽¹⁶⁵⁾、⁽¹⁶⁶⁾、⁽¹⁶⁷⁾、⁽¹⁶⁸⁾、⁽¹⁶⁹⁾、⁽¹⁷⁰⁾、⁽¹⁷¹⁾、⁽¹⁷²⁾、⁽¹⁷³⁾、⁽¹⁷⁴⁾、⁽¹⁷⁵⁾、⁽¹⁷⁶⁾、⁽¹⁷⁷⁾、⁽¹⁷⁸⁾、⁽¹⁷⁹⁾、⁽¹⁸⁰⁾、⁽¹⁸¹⁾、⁽¹⁸²⁾、⁽¹⁸³⁾、⁽¹⁸⁴⁾、⁽¹⁸⁵⁾、⁽¹⁸⁶⁾、⁽¹⁸⁷⁾、⁽¹⁸⁸⁾、⁽¹⁸⁹⁾、⁽¹⁹⁰⁾、⁽¹⁹¹⁾、⁽¹⁹²⁾、⁽¹⁹³⁾、⁽¹⁹⁴⁾、⁽¹⁹⁵⁾、⁽¹⁹⁶⁾、⁽¹⁹⁷⁾、⁽¹⁹⁸⁾、⁽¹⁹⁹⁾、⁽²⁰⁰⁾、⁽²⁰¹⁾、⁽²⁰²⁾、⁽²⁰³⁾、⁽²⁰⁴⁾、⁽²⁰⁵⁾、⁽²⁰⁶⁾、⁽²⁰⁷⁾、⁽²⁰⁸⁾、⁽²⁰⁹⁾、⁽²¹⁰⁾、⁽²¹¹⁾、⁽²¹²⁾、⁽²¹³⁾、⁽²¹⁴⁾、⁽²¹⁵⁾、⁽²¹⁶⁾、⁽²¹⁷⁾、⁽²¹⁸⁾、⁽²¹⁹⁾、⁽²²⁰⁾、⁽²²¹⁾、⁽²²²⁾、⁽²²³⁾、⁽²²⁴⁾、⁽²²⁵⁾、⁽²²⁶⁾、⁽²²⁷⁾、⁽²²⁸⁾、⁽²²⁹⁾、⁽²³⁰⁾、⁽²³¹⁾、⁽²³²⁾、⁽²³³⁾、⁽²³⁴⁾、⁽²³⁵⁾、⁽²³⁶⁾、⁽²³⁷⁾、⁽²³⁸⁾、⁽²³⁹⁾、⁽²⁴⁰⁾、⁽²⁴¹⁾、⁽²⁴²⁾、⁽²⁴³⁾、⁽²⁴⁴⁾、⁽²⁴⁵⁾、⁽²⁴⁶⁾、⁽²⁴⁷⁾、⁽²⁴⁸⁾、⁽²⁴⁹⁾、⁽²⁵⁰⁾、⁽²⁵¹⁾、⁽²⁵²⁾、⁽²⁵³⁾、⁽²⁵⁴⁾、⁽²⁵⁵⁾、⁽²⁵⁶⁾、⁽²⁵⁷⁾、⁽²⁵⁸⁾、⁽²⁵⁹⁾、⁽²⁶⁰⁾、⁽²⁶¹⁾、⁽²⁶²⁾、⁽²⁶³⁾、⁽²⁶⁴⁾、⁽²⁶⁵⁾、⁽²⁶⁶⁾、⁽²⁶⁷⁾、⁽²⁶⁸⁾、⁽²⁶⁹⁾、⁽²⁷⁰⁾、⁽²⁷¹⁾、⁽²⁷²⁾、⁽²⁷³⁾、⁽²⁷⁴⁾、⁽²⁷⁵⁾、⁽²⁷⁶⁾、⁽²⁷⁷⁾、⁽²⁷⁸⁾、⁽²⁷⁹⁾、⁽²⁸⁰⁾、⁽²⁸¹⁾、⁽²⁸²⁾、⁽²⁸³⁾、⁽²⁸⁴⁾、⁽²⁸⁵⁾、⁽²⁸⁶⁾、⁽²⁸⁷⁾、⁽²⁸⁸⁾、⁽²⁸⁹⁾、⁽²⁹⁰⁾、⁽²⁹¹⁾、⁽²⁹²⁾、⁽²⁹³⁾、⁽²⁹⁴⁾、⁽²⁹⁵⁾、⁽²⁹⁶⁾、⁽²⁹⁷⁾、⁽²⁹⁸⁾、⁽²⁹⁹⁾、⁽³⁰⁰⁾、⁽³⁰¹⁾、⁽³⁰²⁾、⁽³⁰³⁾、⁽³⁰⁴⁾、⁽³⁰⁵⁾、⁽³⁰⁶⁾、⁽³⁰⁷⁾、⁽³⁰⁸⁾、⁽³⁰⁹⁾、⁽³¹⁰⁾、⁽³¹¹⁾、⁽³¹²⁾、⁽³¹³⁾、⁽³¹⁴⁾、⁽³¹⁵⁾、⁽³¹⁶⁾、⁽³¹⁷⁾、⁽³¹⁸⁾、⁽³¹⁹⁾、⁽³²⁰⁾、⁽³²¹⁾、⁽³²²⁾、⁽³²³⁾、⁽³²⁴⁾、⁽³²⁵⁾、⁽³²⁶⁾、⁽³²⁷⁾、⁽³²⁸⁾、⁽³²⁹⁾、⁽³³⁰⁾、⁽³³¹⁾、⁽³³²⁾、⁽³³³⁾、⁽³³⁴⁾、⁽³³⁵⁾、⁽³³⁶⁾、⁽³³⁷⁾、⁽³³⁸⁾、⁽³³⁹⁾、⁽³⁴⁰⁾、⁽³⁴¹⁾、⁽³⁴²⁾、⁽³⁴³⁾、⁽³⁴⁴⁾、⁽³⁴⁵⁾、⁽³⁴⁶⁾、⁽³⁴⁷⁾、⁽³⁴⁸⁾、⁽³⁴⁹⁾、⁽³⁵⁰⁾、⁽³⁵¹⁾、⁽³⁵²⁾、⁽³⁵³⁾、⁽³⁵⁴⁾、⁽³⁵⁵⁾、⁽³⁵⁶⁾、⁽³⁵⁷⁾、⁽³⁵⁸⁾、⁽³⁵⁹⁾、⁽³⁶⁰⁾、⁽³⁶¹⁾、⁽³⁶²⁾、⁽³⁶³⁾、⁽³⁶⁴⁾、⁽³⁶⁵⁾、⁽³⁶⁶⁾、⁽³⁶⁷⁾、⁽³⁶⁸⁾、⁽³⁶⁹⁾、⁽³⁷⁰⁾、⁽³⁷¹⁾、⁽³⁷²⁾、⁽³⁷³⁾、⁽³⁷⁴⁾、⁽³⁷⁵⁾、⁽³⁷⁶⁾、⁽³⁷⁷⁾、⁽³⁷⁸⁾、⁽³⁷⁹⁾、⁽³⁸⁰⁾、⁽³⁸¹⁾、⁽³⁸²⁾、⁽³⁸³⁾、⁽³⁸⁴⁾、⁽³⁸⁵⁾、⁽³⁸⁶⁾、⁽³⁸⁷⁾、⁽³⁸⁸⁾、⁽³⁸⁹⁾、⁽³⁹⁰⁾、⁽³⁹¹⁾、⁽³⁹²⁾、⁽³⁹³⁾、⁽³⁹⁴⁾、⁽³⁹⁵⁾、⁽³⁹⁶⁾、⁽³⁹⁷⁾、⁽³⁹⁸⁾、⁽³⁹⁹⁾、⁽⁴⁰⁰⁾、⁽⁴⁰¹⁾、⁽⁴⁰²⁾、⁽⁴⁰³⁾、⁽⁴⁰⁴⁾、⁽⁴⁰⁵⁾、⁽⁴⁰⁶⁾、⁽⁴⁰⁷⁾、⁽⁴⁰⁸⁾、⁽⁴⁰⁹⁾、⁽⁴¹⁰⁾、⁽⁴¹¹⁾、⁽⁴¹²⁾、⁽⁴¹³⁾、⁽⁴¹⁴⁾、⁽⁴¹⁵⁾、⁽⁴¹⁶⁾、⁽⁴¹⁷⁾、⁽⁴¹⁸⁾、⁽⁴¹⁹⁾、⁽⁴²⁰⁾、⁽⁴²¹⁾、⁽⁴²²⁾、⁽⁴²³⁾、⁽⁴²⁴⁾、⁽⁴²⁵⁾、⁽⁴²⁶⁾、⁽⁴²⁷⁾、⁽⁴²⁸⁾、⁽⁴²⁹⁾、⁽⁴³⁰⁾、⁽⁴³¹⁾、⁽⁴³²⁾、⁽⁴³³⁾、⁽⁴³⁴⁾、⁽⁴³⁵⁾、⁽⁴³⁶⁾、⁽⁴³⁷⁾、⁽⁴³⁸⁾、⁽⁴³⁹⁾、⁽⁴⁴⁰⁾、⁽⁴⁴¹⁾、⁽⁴⁴²⁾、⁽⁴⁴³⁾、⁽⁴⁴⁴⁾、⁽⁴⁴⁵⁾、⁽⁴⁴⁶⁾、⁽⁴⁴⁷⁾、⁽⁴⁴⁸⁾、⁽⁴⁴⁹⁾、⁽⁴⁵⁰⁾、⁽⁴⁵¹⁾、⁽⁴⁵²⁾、⁽⁴⁵³⁾、⁽⁴⁵⁴⁾、⁽⁴⁵⁵⁾、⁽⁴⁵⁶⁾、⁽⁴⁵⁷⁾、⁽⁴⁵⁸⁾、⁽⁴⁵⁹⁾、⁽⁴⁶⁰⁾、⁽⁴⁶¹⁾、⁽⁴⁶²⁾、⁽⁴⁶³⁾、⁽⁴⁶⁴⁾、⁽⁴⁶⁵⁾、⁽⁴⁶⁶⁾、⁽⁴⁶⁷⁾、⁽⁴⁶⁸⁾、⁽⁴⁶⁹⁾、⁽⁴⁷⁰⁾、⁽⁴⁷¹⁾、⁽⁴⁷²⁾、⁽⁴⁷³⁾、⁽⁴⁷⁴⁾、⁽⁴⁷⁵⁾、⁽⁴⁷⁶⁾、⁽⁴⁷⁷⁾、⁽⁴⁷⁸⁾、⁽⁴⁷⁹⁾、⁽⁴⁸⁰⁾、⁽⁴⁸¹⁾、⁽⁴⁸²⁾、⁽⁴⁸³⁾、⁽⁴⁸⁴⁾、⁽⁴⁸⁵⁾、⁽⁴⁸⁶⁾、⁽⁴⁸⁷⁾、⁽⁴⁸⁸⁾、⁽⁴⁸⁹⁾、⁽⁴⁹⁰⁾、⁽⁴⁹¹⁾、⁽⁴⁹²⁾、⁽⁴⁹³⁾、⁽⁴⁹⁴⁾、⁽⁴⁹⁵⁾、⁽⁴⁹⁶⁾、⁽⁴⁹⁷⁾、⁽⁴⁹⁸⁾、⁽⁴⁹⁹⁾、⁽⁵⁰⁰⁾、⁽⁵⁰¹⁾、⁽⁵⁰²⁾、⁽⁵⁰³⁾、⁽⁵⁰⁴⁾、⁽⁵⁰⁵⁾、⁽⁵⁰⁶⁾、⁽⁵⁰⁷⁾、⁽⁵⁰⁸⁾、⁽⁵⁰⁹⁾、⁽⁵¹⁰⁾、⁽⁵¹¹⁾、⁽⁵¹²⁾、⁽⁵¹³⁾、⁽⁵¹⁴⁾、⁽⁵¹⁵⁾、⁽⁵¹⁶⁾、⁽⁵¹⁷⁾、⁽⁵¹⁸⁾、⁽⁵¹⁹⁾、⁽⁵²⁰⁾、⁽⁵²¹⁾、⁽⁵²²⁾、⁽⁵²³⁾、⁽⁵²⁴⁾、⁽⁵²⁵⁾、⁽⁵²⁶⁾、⁽⁵²⁷⁾、⁽⁵²⁸⁾、⁽⁵²⁹⁾、⁽⁵³⁰⁾、⁽⁵³¹⁾、⁽⁵³²⁾、⁽⁵³³⁾、⁽⁵³⁴⁾、⁽⁵³⁵⁾、⁽⁵³⁶⁾、⁽⁵³⁷⁾、⁽⁵³⁸⁾、⁽⁵³⁹⁾、⁽⁵⁴⁰⁾、⁽⁵⁴¹⁾、⁽⁵⁴²⁾、⁽⁵⁴³⁾、⁽⁵⁴⁴⁾、⁽⁵⁴⁵⁾、⁽⁵⁴⁶⁾、⁽⁵⁴⁷⁾、⁽⁵⁴⁸⁾、⁽⁵⁴⁹⁾、⁽⁵⁵⁰⁾、⁽⁵⁵¹⁾、⁽⁵⁵²⁾、⁽⁵⁵³⁾、⁽⁵⁵⁴⁾、⁽⁵⁵⁵⁾、⁽⁵⁵⁶⁾、⁽⁵⁵⁷⁾、⁽⁵⁵⁸⁾、⁽⁵⁵⁹⁾、⁽⁵⁶⁰⁾、⁽⁵⁶¹⁾、⁽⁵⁶²⁾、⁽⁵⁶³⁾、⁽⁵⁶⁴⁾、⁽⁵⁶⁵⁾、⁽⁵⁶⁶⁾、⁽⁵⁶⁷⁾、⁽⁵⁶⁸⁾、⁽⁵⁶⁹⁾、⁽⁵⁷⁰⁾、⁽⁵⁷¹⁾、⁽⁵⁷²⁾、⁽⁵⁷³⁾、⁽⁵⁷⁴⁾、⁽⁵⁷⁵⁾、⁽⁵⁷⁶⁾、⁽⁵⁷⁷⁾、⁽⁵⁷⁸⁾、⁽⁵⁷⁹⁾、⁽⁵⁸⁰⁾、⁽⁵⁸¹⁾、⁽⁵⁸²⁾、⁽⁵⁸³⁾、⁽⁵⁸⁴⁾、⁽⁵⁸⁵⁾、⁽⁵⁸⁶⁾、⁽⁵⁸⁷⁾、⁽⁵⁸⁸⁾、⁽⁵⁸⁹⁾、⁽⁵⁹⁰⁾、⁽⁵⁹¹⁾、⁽⁵⁹²⁾、⁽⁵⁹³⁾、⁽⁵⁹⁴⁾、⁽⁵⁹⁵⁾、⁽⁵⁹⁶⁾、⁽⁵⁹⁷⁾、⁽⁵⁹⁸⁾、⁽⁵⁹⁹⁾、⁽⁶⁰⁰⁾、⁽⁶⁰¹⁾、⁽⁶⁰²⁾、⁽⁶⁰³⁾、⁽⁶⁰⁴⁾、⁽⁶⁰⁵⁾、⁽⁶⁰⁶⁾、⁽⁶⁰⁷⁾、⁽⁶⁰⁸⁾、⁽⁶⁰⁹⁾、⁽⁶¹⁰⁾、⁽⁶¹¹⁾、⁽⁶¹²⁾、⁽⁶¹³⁾、⁽⁶¹⁴⁾、⁽⁶¹⁵⁾、⁽⁶¹⁶⁾、⁽⁶¹⁷⁾、⁽⁶¹⁸⁾、⁽⁶¹⁹⁾、⁽⁶²⁰⁾、⁽⁶²¹⁾、⁽⁶²²⁾、⁽⁶²³⁾、⁽⁶²⁴⁾、⁽⁶²⁵⁾、⁽⁶²⁶⁾、⁽⁶²⁷⁾、⁽⁶²⁸⁾、⁽⁶²⁹⁾、⁽⁶³⁰⁾、⁽⁶³¹⁾、⁽⁶³²⁾、⁽⁶³³⁾、⁽⁶³⁴⁾、⁽⁶³⁵⁾、⁽⁶³⁶⁾、⁽⁶³⁷⁾、⁽⁶³⁸⁾、⁽⁶³⁹⁾、⁽⁶⁴⁰⁾、⁽⁶⁴¹⁾、⁽⁶⁴²⁾、⁽⁶⁴³⁾、⁽⁶⁴⁴⁾、⁽⁶⁴⁵⁾、⁽⁶⁴⁶⁾、⁽⁶⁴⁷⁾、⁽⁶⁴⁸⁾、⁽⁶⁴⁹⁾、⁽⁶⁵⁰⁾、⁽⁶⁵¹⁾、⁽⁶⁵²⁾、⁽⁶⁵³⁾、⁽⁶⁵⁴⁾、⁽⁶⁵⁵⁾、⁽⁶⁵⁶⁾、⁽⁶⁵⁷⁾、⁽⁶⁵⁸⁾、⁽⁶⁵⁹⁾、⁽⁶⁶⁰⁾、⁽⁶⁶¹⁾、⁽⁶⁶²⁾、⁽⁶⁶³⁾、⁽⁶⁶⁴⁾、⁽⁶⁶⁵⁾、⁽⁶⁶⁶⁾、⁽⁶⁶⁷⁾、⁽⁶⁶⁸⁾、⁽⁶⁶⁹⁾、⁽⁶⁷⁰⁾、⁽⁶⁷¹⁾、⁽⁶⁷²⁾、⁽⁶⁷³⁾、⁽⁶⁷⁴⁾、⁽⁶⁷⁵⁾、⁽⁶⁷⁶⁾、⁽⁶⁷⁷⁾、⁽⁶⁷⁸⁾、⁽⁶⁷⁹⁾、⁽⁶⁸⁰⁾、⁽⁶⁸¹⁾、⁽⁶⁸²⁾、⁽⁶⁸³⁾、⁽⁶⁸⁴⁾、⁽⁶⁸⁵⁾、⁽⁶⁸⁶⁾、⁽⁶⁸⁷⁾、⁽⁶⁸⁸⁾、⁽⁶⁸⁹⁾、⁽⁶⁹⁰⁾、⁽⁶⁹¹⁾、⁽⁶⁹²⁾、⁽⁶⁹³⁾、⁽⁶⁹⁴⁾、⁽⁶⁹⁵⁾、⁽⁶⁹⁶⁾、⁽⁶⁹⁷⁾、⁽⁶⁹⁸⁾、⁽⁶⁹⁹⁾、⁽⁷⁰⁰⁾、⁽⁷⁰¹⁾、⁽⁷⁰²⁾、⁽⁷⁰³⁾、⁽⁷⁰⁴⁾、⁽⁷⁰⁵⁾、⁽⁷⁰⁶⁾、⁽⁷⁰⁷⁾、⁽⁷⁰⁸⁾、⁽⁷⁰⁹⁾、⁽⁷¹⁰⁾、⁽⁷¹¹⁾、⁽⁷¹²⁾、⁽⁷¹³⁾、⁽⁷¹⁴⁾、⁽⁷¹⁵⁾、⁽⁷¹⁶⁾、⁽⁷¹⁷⁾、⁽⁷¹⁸⁾、⁽⁷¹⁹⁾、⁽⁷²⁰⁾、⁽⁷²¹⁾、⁽⁷²²⁾、⁽⁷²³⁾、⁽⁷²⁴⁾、⁽⁷²⁵⁾、⁽⁷²⁶⁾、⁽⁷²⁷⁾、⁽⁷²⁸⁾、⁽⁷²⁹⁾、⁽⁷³⁰⁾、⁽⁷³¹⁾、⁽⁷³²⁾、⁽⁷³³⁾、⁽⁷³⁴⁾、⁽⁷³⁵⁾、⁽⁷³⁶⁾、⁽⁷³⁷⁾、⁽⁷³⁸⁾、⁽⁷³⁹⁾、⁽⁷⁴⁰⁾、⁽⁷⁴¹⁾、⁽⁷⁴²⁾、⁽⁷⁴³⁾、⁽⁷⁴⁴⁾、⁽⁷⁴⁵⁾、⁽⁷⁴⁶⁾、⁽⁷⁴⁷⁾、⁽⁷⁴⁸⁾、⁽⁷⁴⁹⁾、⁽⁷⁵⁰⁾、⁽⁷⁵¹⁾、⁽⁷⁵²⁾、⁽⁷⁵³⁾、⁽⁷⁵⁴⁾、⁽⁷⁵⁵⁾、⁽⁷⁵⁶⁾、⁽⁷⁵⁷⁾、⁽⁷⁵⁸⁾、⁽⁷⁵⁹⁾、⁽⁷⁶⁰⁾、⁽⁷⁶¹⁾、⁽⁷⁶²⁾、⁽⁷⁶³⁾、⁽⁷⁶⁴⁾、⁽⁷⁶⁵⁾、⁽⁷⁶⁶⁾、⁽⁷⁶⁷⁾、⁽⁷⁶⁸⁾、⁽⁷⁶⁹⁾、⁽⁷⁷⁰⁾、⁽⁷⁷¹⁾、⁽⁷⁷²⁾、⁽⁷⁷³⁾、⁽⁷⁷⁴⁾、⁽⁷⁷⁵⁾、⁽⁷⁷⁶⁾、⁽⁷⁷⁷⁾、⁽⁷⁷⁸⁾、⁽⁷⁷⁹⁾、⁽⁷⁸⁰⁾、⁽⁷⁸¹⁾、⁽⁷⁸²⁾、⁽⁷⁸³⁾、⁽⁷⁸⁴⁾、⁽⁷⁸⁵⁾、⁽⁷⁸⁶⁾、⁽⁷⁸⁷⁾、⁽⁷⁸⁸⁾、⁽⁷⁸⁹⁾、⁽⁷⁹⁰⁾、⁽⁷⁹¹⁾、⁽⁷⁹²⁾、⁽⁷⁹³⁾、⁽⁷⁹⁴⁾、⁽⁷⁹⁵⁾、⁽⁷⁹⁶⁾、⁽⁷⁹⁷⁾、⁽⁷⁹⁸⁾、⁽⁷⁹⁹⁾、⁽⁸⁰⁰⁾、⁽⁸⁰¹⁾、⁽⁸⁰²⁾、⁽⁸⁰³⁾、⁽⁸⁰⁴⁾、⁽⁸⁰⁵⁾、⁽⁸⁰⁶⁾、⁽⁸⁰⁷⁾、⁽⁸⁰⁸⁾、⁽⁸⁰⁹⁾、⁽⁸¹⁰⁾、⁽⁸¹¹⁾、⁽⁸¹²⁾、⁽⁸¹³⁾、⁽⁸¹⁴⁾、⁽⁸¹⁵⁾、⁽⁸¹⁶⁾、⁽⁸¹⁷⁾、⁽⁸¹⁸⁾、⁽⁸¹⁹⁾、⁽⁸²⁰⁾、⁽⁸²¹⁾、⁽⁸²²⁾、⁽⁸²³⁾、⁽⁸²⁴⁾、⁽⁸²⁵⁾、⁽⁸²⁶⁾、⁽⁸²⁷⁾、⁽⁸²⁸⁾、⁽⁸²⁹⁾、⁽⁸³⁰⁾、⁽⁸³¹⁾、⁽⁸³²⁾、⁽⁸³³⁾、⁽⁸³⁴⁾、⁽⁸³⁵⁾、⁽⁸³⁶⁾、⁽⁸³⁷⁾、⁽⁸³⁸⁾、⁽⁸³⁹⁾、⁽⁸⁴⁰⁾、⁽⁸⁴¹⁾、⁽⁸⁴²⁾、⁽⁸⁴³⁾、⁽⁸⁴⁴⁾、⁽⁸⁴⁵⁾、⁽⁸⁴⁶⁾、⁽⁸⁴⁷⁾、⁽⁸⁴⁸⁾、⁽⁸⁴⁹⁾、⁽⁸⁵⁰⁾、⁽⁸⁵¹⁾、⁽⁸⁵²⁾、⁽⁸⁵³⁾、⁽⁸⁵⁴⁾、⁽⁸⁵⁵⁾、⁽⁸⁵⁶⁾、⁽⁸⁵⁷⁾、⁽⁸⁵⁸⁾、⁽⁸⁵⁹⁾、⁽⁸⁶⁰⁾、⁽⁸⁶¹⁾、⁽⁸⁶²⁾、⁽⁸⁶³⁾、⁽⁸⁶⁴⁾、⁽⁸⁶⁵⁾、⁽⁸⁶⁶⁾、⁽⁸⁶⁷⁾、⁽⁸⁶⁸⁾、⁽⁸⁶⁹⁾、⁽⁸⁷⁰⁾、⁽⁸⁷¹⁾、⁽⁸⁷²⁾、⁽⁸⁷³⁾、⁽⁸⁷⁴⁾、⁽⁸⁷⁵⁾、⁽⁸⁷⁶⁾、⁽⁸⁷⁷⁾、⁽⁸⁷⁸⁾、⁽⁸⁷⁹⁾、⁽⁸⁸⁰⁾、⁽⁸⁸¹⁾、⁽⁸⁸²⁾、⁽⁸⁸³⁾、⁽⁸⁸⁴⁾、⁽⁸⁸⁵⁾、⁽⁸⁸⁶⁾、⁽⁸⁸⁷⁾、⁽⁸⁸⁸⁾、⁽⁸⁸⁹⁾、⁽⁸⁹⁰⁾、⁽⁸⁹¹⁾、⁽⁸⁹²⁾、⁽⁸⁹³⁾、⁽⁸⁹⁴⁾、⁽⁸⁹⁵⁾、⁽⁸⁹⁶⁾、⁽⁸⁹⁷⁾、⁽⁸⁹⁸⁾、⁽⁸⁹⁹⁾、⁽⁹⁰⁰⁾、⁽⁹⁰¹⁾、⁽⁹⁰²⁾、⁽⁹⁰³⁾、⁽⁹⁰⁴⁾、⁽⁹⁰⁵⁾、⁽⁹⁰⁶⁾、⁽⁹⁰⁷⁾、⁽⁹⁰⁸⁾、⁽⁹⁰⁹⁾、⁽⁹¹⁰⁾、⁽⁹¹¹⁾、⁽⁹¹²⁾、⁽⁹¹³⁾、⁽⁹¹⁴⁾、⁽⁹¹⁵⁾、⁽⁹¹⁶⁾、⁽⁹¹⁷⁾、⁽⁹¹⁸⁾、⁽⁹¹⁹⁾、⁽⁹²⁰⁾、⁽⁹²¹⁾、⁽⁹²²⁾、⁽⁹²³⁾、⁽⁹²⁴⁾、⁽⁹²⁵⁾、⁽⁹²⁶⁾、⁽⁹²⁷⁾、⁽⁹²⁸⁾、⁽⁹²⁹⁾、⁽⁹³⁰⁾、⁽⁹³¹⁾、⁽⁹³²⁾、⁽⁹³³⁾、⁽⁹³⁴⁾、⁽⁹³⁵⁾、⁽⁹³⁶⁾、⁽⁹³⁷⁾、⁽⁹³⁸⁾、⁽⁹³⁹⁾、⁽⁹⁴⁰⁾、⁽⁹⁴¹⁾、⁽⁹⁴²⁾、⁽⁹⁴³⁾、⁽⁹⁴⁴⁾、⁽⁹⁴⁵⁾、⁽⁹⁴⁶⁾、⁽⁹⁴⁷⁾、⁽⁹⁴⁸⁾、⁽⁹⁴⁹⁾、⁽⁹⁵⁰⁾、⁽⁹⁵¹⁾、⁽⁹⁵²⁾、⁽⁹⁵³⁾、⁽⁹⁵⁴⁾、⁽⁹⁵⁵⁾、⁽⁹⁵⁶⁾、⁽⁹⁵⁷⁾、⁽⁹⁵⁸⁾、⁽⁹⁵⁹⁾、⁽⁹⁶⁰⁾、⁽⁹⁶¹⁾、⁽⁹⁶²⁾、⁽⁹⁶³⁾、⁽⁹⁶⁴⁾、⁽⁹⁶⁵⁾、⁽⁹⁶⁶⁾、⁽⁹⁶⁷⁾、⁽⁹⁶⁸⁾、⁽⁹⁶⁹⁾、⁽⁹⁷⁰⁾、⁽⁹⁷¹⁾、⁽⁹⁷²⁾、⁽⁹⁷³⁾、⁽⁹⁷⁴⁾、⁽⁹⁷⁵⁾、⁽⁹⁷⁶⁾、⁽⁹⁷⁷⁾、⁽⁹⁷⁸⁾、⁽⁹⁷⁹⁾、⁽⁹⁸⁰⁾、⁽⁹⁸¹⁾、⁽⁹⁸²⁾、⁽⁹⁸³⁾、⁽⁹⁸⁴⁾、⁽⁹⁸⁵⁾、⁽⁹⁸⁶⁾、⁽⁹⁸⁷⁾、⁽⁹⁸⁸⁾、⁽⁹⁸⁹⁾、⁽⁹⁹⁰⁾、⁽⁹⁹¹⁾、⁽⁹⁹²⁾、⁽⁹⁹³⁾、⁽⁹⁹⁴⁾、⁽⁹⁹⁵⁾、⁽⁹⁹⁶⁾、⁽⁹⁹⁷⁾、⁽⁹⁹⁸⁾、⁽⁹⁹⁹⁾、⁽¹⁰⁰⁰⁾、⁽¹⁰⁰¹⁾、⁽¹⁰⁰²⁾、⁽¹⁰⁰³⁾、⁽¹⁰⁰⁴⁾、⁽¹⁰⁰⁵⁾、⁽¹⁰⁰⁶⁾、⁽¹⁰⁰⁷⁾、⁽¹⁰⁰⁸⁾、⁽¹⁰⁰⁹⁾、⁽¹⁰¹⁰⁾、⁽¹⁰¹¹⁾、⁽¹⁰¹²⁾、⁽¹⁰¹³⁾、⁽¹⁰¹⁴⁾、⁽¹⁰¹⁵⁾、⁽¹⁰¹⁶⁾、⁽¹⁰¹⁷⁾、⁽¹⁰¹⁸⁾、⁽¹⁰¹⁹⁾、⁽¹⁰²⁰⁾、⁽¹⁰²¹⁾、⁽¹⁰²²⁾、⁽¹⁰²³⁾、⁽¹⁰²⁴⁾、⁽¹⁰²⁵⁾、⁽¹⁰²⁶⁾、⁽¹⁰²⁷⁾、⁽¹⁰²⁸⁾、⁽¹⁰²⁹⁾、⁽¹⁰³⁰⁾、⁽¹⁰³¹⁾、⁽¹⁰³²⁾、⁽¹⁰³³⁾、⁽¹⁰³⁴⁾、⁽¹⁰³⁵⁾、⁽¹⁰³⁶⁾、⁽¹⁰³⁷⁾、⁽¹⁰³⁸⁾、⁽¹⁰³⁹⁾、⁽¹⁰⁴⁰⁾、⁽¹⁰⁴¹⁾、⁽¹⁰⁴²⁾、⁽¹⁰⁴³⁾、⁽¹⁰⁴⁴⁾、⁽¹⁰⁴⁵⁾、⁽¹⁰⁴⁶⁾、⁽¹⁰⁴⁷⁾、⁽¹⁰⁴⁸⁾、⁽¹⁰⁴⁹⁾、⁽¹⁰⁵⁰⁾、⁽¹⁰⁵¹⁾、⁽¹⁰⁵²⁾、⁽¹⁰⁵³⁾、⁽¹⁰⁵⁴⁾、⁽¹⁰⁵⁵⁾、⁽¹⁰⁵⁶⁾、⁽¹⁰⁵⁷⁾、⁽¹⁰⁵⁸⁾、⁽¹⁰⁵⁹⁾、⁽¹⁰⁶⁰⁾、⁽¹⁰⁶¹⁾、⁽¹⁰⁶²⁾、⁽¹⁰⁶³⁾、⁽¹⁰⁶⁴⁾、⁽¹⁰⁶⁵⁾、⁽¹⁰⁶⁶⁾、⁽¹⁰⁶⁷⁾、⁽¹⁰⁶⁸⁾、⁽¹⁰⁶⁹⁾、⁽¹⁰⁷⁰⁾、⁽¹⁰⁷¹⁾、⁽¹⁰⁷²⁾、⁽¹⁰⁷³⁾、⁽¹⁰⁷⁴⁾、⁽¹⁰⁷⁵⁾、⁽¹⁰⁷⁶⁾、⁽¹⁰⁷⁷⁾、⁽¹⁰⁷⁸⁾、⁽¹⁰⁷⁹⁾、⁽¹⁰⁸⁰⁾、⁽¹⁰⁸¹⁾、⁽¹⁰⁸²⁾、⁽¹⁰⁸³⁾、⁽¹⁰⁸⁴⁾、⁽¹⁰⁸⁵⁾、⁽¹⁰⁸⁶⁾、⁽¹⁰⁸⁷⁾、⁽¹⁰⁸⁸⁾、⁽¹⁰⁸⁹⁾、⁽¹⁰⁹⁰⁾、⁽¹⁰⁹¹⁾、⁽¹⁰⁹²⁾、⁽¹⁰⁹³⁾、⁽¹⁰⁹⁴⁾、⁽¹⁰⁹⁵⁾、⁽¹⁰⁹⁶⁾、⁽¹⁰⁹⁷⁾、⁽¹⁰⁹⁸⁾、⁽¹⁰⁹⁹⁾、⁽¹¹⁰⁰⁾、⁽¹¹⁰¹⁾、⁽¹¹⁰²⁾、⁽¹¹⁰³⁾、⁽¹¹⁰⁴⁾、⁽¹¹⁰⁵⁾、⁽¹¹⁰⁶⁾、⁽¹¹⁰⁷⁾、⁽¹¹⁰⁸⁾、⁽¹¹⁰⁹⁾、⁽¹¹¹⁰⁾、⁽¹¹¹¹⁾、⁽¹¹¹²⁾、⁽¹¹¹³⁾、⁽¹¹¹⁴⁾、⁽¹¹¹⁵⁾、⁽¹¹¹⁶⁾、⁽¹¹¹⁷⁾、⁽¹¹¹⁸⁾、⁽¹¹¹⁹⁾、⁽¹¹²⁰⁾、⁽¹¹²¹⁾、⁽¹¹²²⁾、⁽¹¹²³⁾、⁽¹¹²⁴⁾、⁽¹¹²⁵⁾、⁽¹¹²⁶⁾、⁽¹¹²⁷⁾、⁽¹¹²⁸⁾、⁽¹¹²⁹⁾、⁽¹¹³⁰⁾、⁽¹¹³¹⁾、⁽¹¹³²⁾、⁽¹¹³³⁾、⁽¹¹³⁴⁾、⁽¹¹³⁵⁾、⁽¹¹³⁶⁾、⁽¹¹³⁷⁾、⁽¹¹³⁸⁾、⁽¹¹³⁹⁾、⁽¹¹⁴⁰⁾、⁽¹¹⁴¹⁾、⁽¹¹⁴²⁾、⁽¹¹⁴³⁾、⁽¹¹⁴⁴⁾、⁽¹¹⁴⁵⁾、⁽¹¹⁴⁶⁾、⁽¹¹⁴⁷⁾、⁽¹¹⁴⁸⁾、⁽¹¹⁴⁹⁾、⁽¹¹⁵⁰⁾、⁽¹¹⁵¹⁾、<

た。(3)に見える「按察」は後鳥羽上皇の近臣按察使藤原光親のことである。覚真書状は(3)・(9)・(10)・(11)・(12)と5通あるが、日付には「寅刻」「十六日巳刻」「午刻」「十六日辰刻」と時刻まで記入し、衆徒が宇治にまで発向し、切迫した状況下にある京都、特に院の動きを、刻々南都にある正覚房良算に報告し自重を求めたものである。特に(9)には「前々の衆徒ハ長者殿□御使にてこそ候に、自院直ニ被遣公卿勅使ハ、能々寺を重ク思食セハこそ」とあり、南都北嶺の武力衝突という事態を目前にして、京都において院以下がいかに緊張していたかがよく知られよう。また、(9)が「衆徒御返事以外ニ院ハ御腹立候也」、(10)が「凡今度次第ニ院ハ其御寺ヲハ又あかせ給ぬらんと覚候」と後鳥羽上皇の気持ちを伝えているところが興味深い。(6)・(7)・(8)は「兵士大將軍」に関するもので、意味を把握し難いところもあるが、(1)と共に僧兵の組織を考える上で参考となる。

(田中 稔)

(6)―(12) 有法自相紙背文書

届候後、無指事可届之様不候、いかゞ候は
んする。難治候、白ケテ無左右合場給らん
ハあしく候なん、能々可令計給也、此旨ハ御
甚深の人々ニ、少□可令披露給歟、恐々謹
言、
十六日巳刻 覚真

(10) 覚真書状
委承候了、當時衆徒之御沙汰次第、如承者返
々神妙候、以此旨可披露候也、又按察為御使
参候了、其□能々可令批申給候也、
去文事ハ當時ハ無沙汰□座主ハ已被改定候
也、替の人沙汰候也、吉水僧正ニ被仰候を辞
退候なめり、恐々謹言、
午刻 覚真

(11) 覚真書状(前欠)
大明神曰著御宇治□之候、按察ニ今明
ハ可候木津之由申候と承候つるに、院
ヲすかしまいらせて、著御宇治如何、大衆な
とは申タル事、釘金にて候こそよク候に、如
此すかしまいらせたる、いかに候事やらん、
凡今度次第、院ハ其御寺ハ又あかせ給ぬ
らんと覚候、返々淺遠候、衆徒ハ有裁許て届
らん(中少々欠)

かせ給ぬる事ハ、いかにも難改事にて候也、
此すかしまいらせて著御宇治ハ、凡ひきちか
□も不候、力不及候也、此後まれ相構ヲ、
院宣ヲ不背して御定ヲ重ク申スルし候へく
候、こはいかゞ候ハ□すらん、只一度の善
悪ハいかゞ候なん、水此願ニ成候□
事のかなく候也、無申候、恐々謹言、
十六日辰刻 覚真

(正覚房所)
(切封)
覚真

(12) 覚真書状断簡(首尾欠)
一裁許□条□事
此三ヶ条許にてハ、大明神還御都□不可叶
ト、衆徒廻ハ候やらん、又し□しきむと
も、院宣等ハ願立下□ハさてありなん、
還御こそハあらめなどにて候にや、此様の
承タリ候也、京都にて業設計候也、一定
思□可被申候也、若や申得□なにて□
□さハかしき事ハ不可候也、よく□りてか
なはずハ、けそにて白けぬと覚候也、
猶還御候はずハ、按察など御使にて、寺家
へも、善提山へ□参事も候はんすらん、
先陛下□無下の内々事候也、今度ハ善提
山などへ参テ、御定願細ニ候□さて還
御候へく候、如何、其も猶難叶者、可承存
候也、

右法自相(紙背)紙背文書

(6) 重賞書状札紙書

道中

此兵士大將軍事、何トテ出来事候哉、余人之
疑望かと覚候へハ、弥此惣大符^〇思候、凡
始より方々思存候シカトモ、承^〇免向^〇、
大符被差候へトモ、各詳甚沙汰不分明候之
間、物騒事共候ケリ、然而、其ハ敵人不对
候へハ、无別事候、是ハ直ニ合戦ニ及候
ハ、無沙汰^ニ以外大車モ出来候歟と存
候て、如此内心に乍存、我身之恥、思テ不
共奈候ハ、不忠候へハ、惣領状中候ニ、
其沙汰無用候ハ、返美悪事。候なむ、惣
大符なればとて、随人。よも候はしと覚候
也。

又 院宣 長者宮下者、被止之由下人申候、
又公^〇候歟、如何。
又公^〇候歟、吉野よりも可被延引之由、
中タル旨聞候、不審候、
又三条宿所ハ候やらん、不審候、

(7) 重賞書状断簡(首尾欠)

七人今度被差候事ハ、六人ハ方々大符、一人
ハ國中兵士等沙汰計かと今存候、他人其沙
汰候者、惣大符无用候歟又出立尋當候ハ、
沙汰ハ惣无用候、可為莊嚴候、故上座
之許見來候者、皆召具候とも不殘候、況當時
或所住之庄園、付テ借門、

(8) 重賞書状(前欠) (其ハ〇〇〇候歟)

被召、或新主ニ聞など申候て故障候、又兵具
本不持候、可消出口數不候、信^〇當他國指合
不叶候、國中兵士等打列候者、諸事可談之由
存候之間、其又他人之沙汰候者、見^〇無
種候、合戦^〇無用候、惣衆命ノ隨候々々、
返物類^〇候歟、存、然者大符之名、被止候て、
小僧等^〇一方、付、御共勤任可宜之由^〇
存候、以此旨可合被談之由令存候、可^〇許御
沙汰候、恐々謹言、

十一月五日

重賞書

正安房書房

(9) 重賞書状

昨日進奏御状候了、未見御高事不審候、按察
只今^〇呈参申^〇、衆徒御高事以外、院ハ御
廢立候也、兼徒^〇比者院^〇御使にてこそ候
に、白^〇院宣^〇被違公耶勤使、能々寺を重
ク思食^〇こそ、如此御沙汰あるに、賢可亮
向之由申候、不從御定、返々遺恨也とて、種
々御沙汰候哉、されハこそ申候しか、餘事中
今^〇以官兵任法被防之矣、無

(〇)の問少々あるも略く候

あるへきなと評定御計候也、若子治へなど無
左右免向シテ、淀路ヨリ官兵廻テ候はしふた
かれて、以外之事など引出^〇セ給な、猶御談
候とも、於人津^〇御為使^〇令申給也、官兵
ハ向あ、候なハ、以外之事出来ぬと意^〇此
實ハ、院公耶勤使^〇尤可令^〇給にて候物
也、返々無申限候、凡ハ此程ノ麗様結構事無
為^〇止へとは不覚候、^〇子揚候了如何、
さりとて又御使^〇可届之由も不申^〇御使

典籍古文書調査

1989年度歴史研究室の調査 2

本年度に実施した典籍古文書調査は、つぎのとおりである。

南都諸大寺関係古文書等の調査研究 興福寺については、第15・16・17号函を調査したが、その成果の一部を先に掲げた。東大寺については、東大寺要録・同統要録・探玄記洞幽抄(内27巻)を調査し、マイクロフィルムによる撮影を行った。また、『唐招提寺史料』第1巻(奈良国立文化財研究所史料)出版準備を進め原稿作製を完了した(45年度出版予定)。

仁和寺所蔵典籍古文書調査 塔中蔵階下収納の典籍類のうち第21箱より第50箱までの計30箱について、調査ならびに目録の作製を行った。大部分は江戸時代の版本であるが、一部に明版・清版・室町時代写本も認められた。

その他の典籍調査 藤井孝昭氏(京都市)所蔵典籍を調査したが、そのうち、鑑真和上三異事(保延7年書写奥書)東寺長者補任(鎌倉時代末期写本・紙背文書)は特に注目すべきものである。

『七大寺巡礼私記』の研究

1969年度美術工芸研究室・建造物研究室・歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の共同研究

『七大寺巡礼私記』の註解作製を主目的として、記事の逐語的検討を行うと共に、12世紀以前における南都七人寺の復原的研究を進めた。本年度は東大寺・大安寺ならびに興福寺の一部について検討を加えたが、特に大きな成果としては『十五大寺日記』なる逸書の逸文の発見があげられる。これは興福寺南内堂不空罽索観音並びに東大寺大仏に関するものであるが、その記事を比較すると『巡礼私記』の該当記事はこれに拠ったのではないかと考えられ、その成立を究明する上での1つの重要な手懸りとなる。又従来『巡礼私記』逸文と考えられていた興然撰『圖像集』所収「戒記」についても、はたしてそれを逸文と考えてよいかはきわめて疑問で、むしろ『十五大寺日記』の逸文と考える方が妥当と考えられる。『巡礼私記』は南都七大寺研究上多くの重要な資料を含んではあるが、文献学的な研究はまだ十分とはいえず、『十五大寺日記』その他を手懸りとして、今後その面で研究を深めることの必要性が痛感された。昭和45年度においては、註解作製と並行して、文献学的な面においても研究を深めていきたい。なお本研究は44年度文部省科学研究費補助金(総合研究 研究代表者 守田公夫)を受けた。

出雲国庁跡の調査

1989年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 1

1968～69年、調査部は、島根県松江市教育委員会の上能する出雲国庁跡の発掘調査に協力し、坪井・町田・猪俣・宮本・安達・高島・阿部・田中(哲)・甲斐がこれに参加した。

出雲国庁の所在地は、*出雲国風土記*の研究などによって、従来、松江市南郊にひろがる意宇平野に求められ、数箇所を推定地があがっている。今回の調査地域は、地元研究者によって、松江市大草町にある六所神社付近の推定地がえらばれ、大草町の字宮ノ後・字水垣と字一貫尾、山代町字樋ノ口の4地点を発掘調査した(第114)。

宮ノ後地区の遺構(第314) 政府跡をもとめてこの地区を調査し、奈良時代にぞくする建物9・堀15・溝36を検出した。遺構の大多数は、北・西・南の3方を大溝で囲んだ東西85m以上・南北53mの範囲内にあり、その東南部分で検出している。この地区の奈良時代の遺構は、以下に概観するように、さらにA—Eの5期に区分できるが、北と西の大溝は、A期からD期にいたるまでこの地区を囲する役割をはたしている。なお、これらの遺構は、軸線をおおむね北から東5°にとっている。これは復原条里の地割りの方向(磁北から東約12°30′)とは異なり、出雲国分寺の軸線とほぼ平行する。

A期には、掘立柱建物2棟があり、1棟は南面し、1棟は東に面している。その南には東西溝が2条あり、南側の溝は、底に小砂利を敷き、北岸に玉石を立てならべている。2つの溝の間(幅3.6m)に、築地か中堀が作られていた可能性もある。北の大溝およびその北方の東西溝もこの時期にぞくするであろう。

B期には、掘立柱建物1棟とその北東に位置する建物(あるいは掘立柱)がある。掘立柱建物の南には、A期にぞくする2つの東西溝のうち南側の溝を埋めたと、同じ場所に新しい溝を作っている。この溝は、掘立柱建物の東妻の南延長線上で南折し、ふたたび東折したのち、さらに南に流れて池状のくぼみに注いでいる。なおこの溝は、南端近くで別の東西溝と交叉している。

C期には、掘立柱建物と掘立柱を作る。B期の溝は補修してつづけてもろいる。ただし、この溝は南流ののち東に流路をつけかえ、南におれることなく、まっすぐのびて東の池状のくぼみに注いでいる。なお、この溝の北側にも同様に・南流・東流しておなじ東のくぼみに注ぐ溝がある。この溝

第114 出雲国庁付沢地形図

に時期的にややおくれるかもしれない。

D期には獨立柱建物・大溝・欄を作る。獨立柱建物の南と東には溝があり、両者は合してC期から存続する東方のくぼみにたっている。このくぼみには北からの別の溝が注いでおり、溝の両側は河原石をならべている。

南の大溝は、この区域の南を画するものであって、北側によって東西欄が平行する。欄列の3箇所には、北へのびる欄がとりついている。このうち西端の南北欄は、最も長く(20m)、区域を東西に画している。

E期には、東西の欄列と、南北・東西と鈎の手状を呈する欄列を作っている。北の大溝とその北の溝とを埋めている。西の大溝もまた、この時期をもっておわるのであろう。

このほか、時期不明の建物が3棟・欄が1条ある。また、古墳時代の竪穴式住居1・溝2、中世の井(2・建物の柱穴・不整形の上層なども、みいだした。

第214 福ノ田地区の遺構配置図 (Fukunoda)

第314 宮ノ後地区の遺構配置図

樋ノ口地区の遺構 (第4区) 国庁の北面外郭をもとめて調査したが、築垣・堀・溝など、外郭を証する遺構は存在しなかった。奈良時代にぞくする掘立柱建物2・竪穴式住居3を検出した。掘立柱建物に建て替えがあることからこの地区が長期間使用されたことがわかる。なお樋ノ口地区の建物の軸線は磁北から東へ10°偏しており、宮ノ後地区の遺構の方位と一致せず、むしろ条田地割りの方位に近い。

水垣地区の遺構 国庁の西面外郭をもとめて調査したが、遺構は検出できなかった。

一貫尻地区の遺構 宮ノ後地区の北方約100mに東西トレンチをもうけた。東部はやや高く、西部は低い。東部には不規則な石敷がある。西部は湿地状をていし、しゃもじなどの木器を検出した。

1~4 須忠器 5~11 土師器
2~4・8~11 赤切底 6~9・11赤彩
第4区 出雲国庁跡出土土器共40点

遺物 宮ノ後地区でとくに多く出土した。古墳時代の遺物には5~6世紀の土師器と須忠器がある。奈良時代の遺物には、土器・瓦・木器などがある。土器(土師器・須忠器)は、7世紀末から9世紀初頭にかけてのものである。蓋・杯などを検討した現状では、4形式にわたることができる(第4図)。第2, 3形式から底部糸切りの技法が顕著である。

須忠器のへら書き文字には地名をしめす「社辺」があり、また、玉造地方の窯跡の土器と共通する窯印があることなどから、出雲国内の各地の生産品があつまっていることがわかる。陶磁はすくないが、甕を例としてもちいたものが多数存在する。瓦は、寺院跡の発掘でみるほど豊富ではない。軒丸瓦には2種類ある。出雲国分寺・国分尼寺でそれぞれ第2次で使用した瓦と同じ型によるものであって、8世紀末から9世紀初頭におくことが出来る。木器には、鋤・しゃもじ・櫛などがある。木篋も1例ある。墓跡が明らかでなく、確実な釈読はむずかしいが、「大塚評」と読む見解もある。このほか、水晶・碧玉・瑪瑙の原石と石屑・攻玉用の砥石、フイゴの羽口やルツボなどがみられる。

以上の調査結果を初歩的に概括すると、まず、宮ノ後地区は、古代から中世におよぶ長期間の遺跡である。奈良時代の遺構は、出雲国分寺の軸線と軌を一にし、遺構の配置には一定の計画性をみいだすことができ、官衙的性格が濃厚である。さらに、木地区出土の2種類の軒丸瓦が、それぞれ国分寺・国分尼寺からも出土していることは、この地区が、両寺院を管轄下におく国庁である可能性を強くするものといえよう。

樋ノ口地区の遺構は、宮ノ後地区のそれとは状況を異にしている。しかし、その性格は、他の水垣地区、一貫尻地区とともに、今回の調査範囲では想定できない。(明田 茂)

法起寺旧境内の発掘

1969年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 2

1962年、奈良県生駒郡斑鳩町の法起寺旧境内の西北を斜にたわきって通る、地方道郡山・斑鳩線小泉25号バイパスが計画され、工事は1964年に着工された。調査部は、奈良県教育委員会の要請によって、1968年12月から69年1月にかけて、道路予定地を中心とする地域（総面積4㍓）の発掘に参加し、あわせて付近の地形実測をおこなった。調査にあたったのは、木村・伊東・村上・山沢・田中(哲)・熊などである。

いままで塔の北45mにある東西方向の農道と塔の西70mを南北にとおる町道は、それぞれ寺域の北と西とを限るものと推定されてきた。今回、トレンチ発掘によって、築地およびそ

の内濠を検出し、それぞれ寺域の端に比定できた。

講堂跡の北方では、北面築地と濠との間で、精銅の炉跡を検出した。工場の存在が考えられる。西面築地の西側では、南北棟建物2・南北柵1を検出した。このうち建物の1棟と柵とは、磁北に対し、北で西に約20度振れている。この傾きは、1960年の調査で金堂下層から検出された、玉石溝の方向の傾きと一致するものであって、ともに法起寺創建に先立つ遺構と考えられる。塔露盤銘にいう、岡本宮の遺構である可能性が強い。

出土遺物には、瓦・土器などがあり、瓦(軒丸瓦34個・軒平瓦15個)は飛鳥時代から近世におよび、大多数が築地内濠から出土した。ほかに土馬・フイゴの羽口がある。

法起寺が、6世紀の邸宅跡から飛鳥時代寺院にいたるまでの変遷を確認できる貴重な遺跡であることは明らかである。⁽¹⁾ 今後の調査が望まれるものである。

註 1 石田茂作「法起寺の発掘」,中村春海・徳田晋也「法起寺の発掘成果」(奈良県観光 第48号, 1960. 11),奈良県教育委員会『法起寺旧境内緊急発掘調査概要』(1969.3)。 (村上研一)

海龍王寺旧境内の発掘

1989年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 3

調査部は、1969年12月に、奈良市法華寺北町にある海龍王寺の、経蔵の東に隣接する空地のうち1.4aについて、宅地造成にともなう緊急調査を実施した。発掘区の中央から東に向っては、地山が急激に1mほどさがっており、出土瓦からみて、中世に削りとられたものらしい。発掘区の北は、宅地造成のためすでに削平済みであって遺構をとどめていなかった。

発掘区の南端には、東寄りに東西棟、西寄りに南北棟の建物がある。東西棟は東部を後世に破壊されている。南北棟は、倉庫ふうの建物である。海龍王寺創建当初の建物であろう。発掘区の中央には、棟の方向を東北-西南にとる建物がある。溝・柱穴なども検出した。

出土遺物の大半を占めるのは瓦である。軒丸瓦が13点、軒平瓦が11点あり、このうち、6282・6721の両形式が、それぞれ9個と7個を占めている。

(石井潤孝)

第1表
海龍王寺旧境内の遺構

第1図 海龍王寺旧境内遺構配置図

春日野荘建設予定地の発掘

1969年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 4

公立学校共済組合春日野荘は、法蓮町一条通りの北側の旧奈良高校跡に移転新築することを予定したので、調査部は、奈良県教育委員会の委嘱を受けてその事前調査をおこなった。調査は1969年11月26日から12月23日まで実施し、8.6aの範囲を発掘した。

建設予定地は、興福院周辺から一条通りにかけてなだらかにのびる丘陵の末端部にあり、平城京二条五坊の北郊、京東東里の一条一里にあたる。

調査地域の南部で、東西棟の掘立柱建物（12間以上×3間以上、柱間寸法：桁行2.97m、梁行2.38m）1棟を検出した。この建物の南側の部分には、柱根イ木（径0.3m内外）が遺存していたのをはじめ、柱穴（深さ0.4m内外）が比較的よく残っていた。しかし、身舎にあたる部分では削平のため柱穴は残っておらず、その木末の規模を知ることはできなかった。掘立柱建物の柱掘りかた・柱抜きとり穴からは遺物がほとんど出土しなかったが、柱間の寸法、および周辺の出土遺物からみて、この掘立柱建物が、1954年に、今回の調査地⁽¹⁾の北方60mで検出された掘立柱建物と同様、奈良時代の建物であることは明らかである。

なお、この建物は桁行方向について11間分まで検出したが、発掘地区の範囲内では、西の妻柱は存在せず、さらに西の奈良県教育センター構内にのびていることがわかった。

掘立柱建物の身舎にあたる位置で、中世の井戸1基（方0.9m）を検出した。枠は縦板組み、底には腰を敷きつめ、その中央に、曲物（径0.42m、高さ0.45m）を4段うめこんでいた。井戸の埋没時の埋土からは、瓦器・土師器・須恵器などが出土した。

発掘地区中央部には、東から西に流れる古墳時代の溝（幅5~10m、深さ0.4m）がある。かなりの量の土師器と少量の須恵器、木片が出土した。このほか、発掘地区の北では、浅い土塚・小穴などがあるが、その下部がのこっているにすぎず、その多くは旧奈良高校建設の際に削平をうけたとみられる。

遺物には、軒丸瓦（6311型式）、軒平瓦（6664型式・6644型式）、土師器・乳器・瓦器などがある。

註 1 鈴木嘉吉「奈良高校校庭に於ける掘立柱建物遺構」（大和文化研究 第2巻第5号 1954.10）。

第1-4 春日野荘建設予定地の遺構配置図4

（小笠原好彦）

1969年度の外部調査

1969年度歴史研究室・平城宮跡発掘調査部の調査 5

津島遺跡(岡山市津島) 岡山県教育委員会が実施した武道館建設予定地の弥生式遺跡の調査。1969年2・3月。田中(琢)・佐原・工葉・西谷・佐藤・阿部・佃ほかが参加。前年の調査成果を再確認し、さらに、弥生式時代前期の住居跡・建物跡、中期前半の水田跡、条里の坪境とみられる畦畔などを検出した。岡山県教育委員会『岡山県津島遺跡調査概報』(1970.4)参照。

喜光寺(奈良市菅原町) 阪奈バイパス菅原インターチェンジ建設にともなって、奈良県教育委員会が実施した緊急調査。1969年3月。浅野清氏が調査主任となり、宮沢・安達が担当。『喜光寺旧境内緊急発掘調査報告書』(『奈良県文化財調査報告書』第12集,1969.6)参照。

池上・四ツ池遺跡(大阪府和泉市池上町,堺市船尾町) 第2阪和国道の建設にともない、第2阪和国道内遺跡調査会が実施している調査。1969年4月以降、坪井・佐原が調査委員として参加。同調査会『池上・四ツ池』(1970.3)参照。

唐招提寺講堂(奈良市五条町) 奈良県教育委員会が実施中の解体修理にともなう地下調査。1969年5～12月,石井担当。講堂の礎石基礎と基壇周囲とを発掘し、つぎのことを明らかにした。1.基壇の西南隅で天平当初の地覆石,東南部で鎌倉時代の地覆石の存在を確認した。2.講堂の南の地表上にある4個の礎石は,講堂にともなわず,江戸時代以降にすえたものと判明した。3.土胎の柱すえつけ痕跡を,上記の礎石の下で検出し,土胎が鎌倉時代から江戸時代まで存在したことを確認した。4.講堂の基壇の下層から,東西棟の掘立柱建物(25m×3m以上,5間×2間以上)と,素掘り溝3条・玉簾敷溝1条・瓦埴敷溝2条,木樋暗渠2条,東西横列2条を検出した。これらはおおむね8世紀前半にぞくするものであって,満などからその時期の土器・軒丸瓦・軒平瓦を多数検出した。奈良県文化財保存事務所「唐招提寺講堂地下調査概要」(月刊文化財 第79号,1970.4)参照。

薬師寺(奈良市六条東町) 近畿大学・薬師寺が主体,杉山信三氏が主任となり1968年から3カ年計画で実施中の調査。1969年7・8月。阿部,および八賀・宮沢・猪熊・村上・佃が参加。金堂基壇の東半(第1回)とその外側・西塔西部・東面回廊・回廊西南隅・講堂東北隅を発掘。瓦と乾漆仏像片・塑壁・金銅製車木先飾金具が出土。杉山・松下・阿部『薬師寺の最近の発掘調査』(佛教芸術 第74号,1970.2)参照。

羅城門(奈良市西九条町・郡山市野垣内町) 奈良市が1969年7・8月榊本社入氏を,郡山市教育委員会が1970年3月浅野清氏を主任として実施し,それぞれ松下(正)・高島が主として参加。浅野清「羅城門の発掘」,中村春

第1回 薬師寺金堂南面基壇

寿・松下(正)・高島「羅城門跡の調査について」(奈良県観光 第162号,1970.5)参照。

久米廣寺(岡山県久米郡久米町) 山陽縦貫道建設にともなって岡山県教育委員会が実施した調査。1969年8月。沢村が参加。地上に露出している塔心礎の西側に小規模な堂跡をみだし、また東面の垣跡を検出した。

羅城国分尼寺(島根県隠岐郡西郷町) 保存のための範囲確認調査。1969年8・9月。西郷町が実施し、沢村・町田・宮沢が参加。掘立柱建物数棟の存在を確認した。範囲については、次年度の調査にのこした。

法隆寺若草伽藍跡(奈良県生駒郡斑鳩町) 文化庁が実施した国営調査。前年に続く第2次調査。1969年10月。榎木柱人氏が調査主任となり、文化庁関係の技官と、奈良県教育委員会の技師とが調査員として参加。4.6aを発掘。当研究所からは、主として、松下(正)・森が担当。文化庁文化財保護部記念物課『法隆寺若草伽藍跡昭和44年度発掘調査概報』(1970.3)参照。

美濃国分寺(岐阜県大垣市青野町) 寺域史跡指定にともない、大垣市が実施した調査。1969年10～12月。八賀・伊東が参加。金堂・僧房それぞれの一部を発掘し、講堂の規模をあらかじめし、また、寺の四至を確認した。大垣市教育委員会『史跡美濃国分寺発掘調査報告』Ⅱ(1970.3)参照。

安芸国分寺(広島県賀茂郡西條町) 広島県教育委員会が、範囲確認のために実施した調査。1969年11月。松下(正)が参加した。現在の南門の基壇下に、門の痕跡を、現本堂の前面に建物痕跡をみだした。広島県教育委員会『安芸国分寺跡 第1次調査報告』(1970.3)参照。

不逞寺(奈良市法蓮町) 宅地造成にともない、調査部が実施した調査。1969年12月。平塚2号墳の濠の一部を検出し、その規模を確認できた。

伯耆国分寺(鳥取県倉吉市国府) 県道つけかえ工事にともない、鳥取県教育委員会が実施した調査。1970年1～3月。沢村・宮沢・工業が参加。塔跡を発見し(第2図)、その規模を確認し、多数の瓦と風鐸を発見した。

沖繩勝連城(中頭郡勝連村) 沖縄援助の一環として、文化庁の1969年度事業として実施した発掘調査。1970年1～3月。横山・沢村が参加し指導を担当した。勝連城は沖縄本島太平洋岸にある。15世紀初めに滅びたが『おもろ』にも歌われた名城だった。戦前・戦後に城壁を破壊されたが、地形がよく残り、1965年から3回、琉球文化財保護委員会は、本丸・二の丸の一部を調査した。今回の日本政府援助による本調査では、城の全城を確認し、二の丸殿舎を全面発掘した。また各城門跡を発掘するなど、所期の成果をあげた。

第2図 伯耆国分寺塔跡

平城宮資料館の建設

1970年4月15日、落成の式を行なった平城宮資料館について、その建設経過と建物の概要をのべて、将来の参考としたい。

建設の気運 平城宮跡発掘調査部には、1955年以來の出土遺物が莫大な量収蔵されており、また職員数も逐次増加した。その庁舎および倉庫として、従来、木造建物2棟・プレハブ建物11棟が順次建設されており、別に遺構覆屋4棟と鉄骨造倉庫2棟もある。これらは、第2次内裏東方に一面を占めていた。

1965年頃から、遺物の保管の万全を期し、職員の勤務環境を改善する等の理由から、調査部建物新築の議が起った。これに対し、民家の立退きまでした宮城内には国自ら施設を造るべきでない、あるいは時期尚早等、反対論も強かった。しかるに、宮跡内に歴史博物館の設置、ことに1970年日本万国博覧会期間中に何等かの施設の設置が、県側より要請され、文化庁側も遺跡博物館の構想を持ち始めるに至ったことから、建設は急速に具体化し、展示施設が追加されることになった。工事は1968年度収蔵庫、69年度展示室・研究室の順で行なわれることになった。

敷地選定 敷地は、宮城中央部や重要遺構を避け、目立たない所が好ましい。その候補として、A.宮城西辺ぞい、B.北辺東部(水上池と一条通の間)、C.北辺中央部(大膳職跡) D.西南隅、の4カ所が考慮され、平城宮跡保存整備準備委員会の新営計西部会において討議された。その結果、1)将来平城宮は南を正面とすべきであるから、そのヴィスタをさまざまにぬこと、2)平城宮は西ノ京等と共に西奈良観光グループにはいるので、西が入口となる、3)西は東半部に比べて遺構が稀薄らしい、4)東の覆屋群とは連絡道路で結ばばよい、等の理由でAを第1候補とするが、地耐力等調査の結果をまつ、との結論に達した。

地耐力調査 地耐力および土質調査はA・B両地域につき行なわれた。平板積荷試験はGL-30cm程の所で行なわれ、その降伏荷重はA地域8t/m²、B地域7.5t/m²であった。従って長期許容支持力は、Aで4t/m²、Bで3.75t/m²となり、A地域の方が有利であることが判明した。なお4t/m²の場合の地盤沈下は、全体で0.43cm、また遺構面では0.16cmと計算でき、実際上何等の不都合がないことが判明した。

発掘調査 A地域は主馬寮跡であり、遺構は既知の他の地域に比べ稀薄であった。詳細は、年報1969を参照されたい。

基本設計 基本設計は入江三宅設計事務所に委嘱した。同所では関守氏が主としてこれを担当した。設計に当たっては、1)目立つ意匠や7m以上の高さのものは造らない、2)遺構を破壊しない、3)撤去可能な構造である、等が基本的要請となった。

a. 位置 資料館領域はおよそ100m²平方とし、進入路は北からとし、西側道路とはでき

るだけ(25m)離して排気汚染に対処し、東側は主馬寮時代のプロッタ境以西に建物を納める、等を勘案した。

b. 平面 収蔵庫は西側において南北棟とするが、実質は44m×16mの2棟である。展示・研究棟は、北・東・南3棟をコ字形にならべて接続し、収蔵庫とあわせロ字形となる。大きさは桁行が東棟32m、他40m、梁行各16mである。展示室以外は中廊下式平面である。収蔵庫実質床面積1,408㎡は、在来倉庫約1,100㎡に比較すると300㎡程広がったが、従来は遺物をびっしりつめていたこと、中央通路を考慮すればほぼ満員の状況で、当初予定したほど余裕はないこととなった。展示・研究棟は1,984㎡で、うち展示室576㎡を差引くと、これも1,408㎡となる。これは在来の研究棟1,050㎡に、野外で済ませていた廊下等共用部分(30%)を加えた約1,300㎡に比較すると、100㎡の増となる。しかし実際には作業空間等、現実に不足する部分がすでに生じている。

c. 構造 遺構を調査し埋戻した後、高さ1mの基壇を4層に積上げ、各層ごとに転圧した。基礎は底面1～1.2mの布基礎で、基壇中に据えられた。建物は鉄骨造平屋建で、ラ-

300.

第1図 平城宮資料館平面図・立面図 右方が北 縮尺約1:800

メンまたはトラス構造である。屋根は各棟切妻造、鉄板葺で壁体にはALC板を使用した。

かように建物は極度に軽量化されている。概算すれば柱1本分の最大荷重は基礎まで含めて19.8tであり、これにその荷重を直接支える基壇土（遺構面で2mにひろがる台形断面と考える）6.4tを加えても、合計26.2t、即ち3.275t/m²であって、許容地耐力以内におさまっている。なお瓦のバラ積みのような重量物は、荷重が構造体にかからぬよう考慮した。

実施設計と施工 実施設計は建設省近畿地方建設局の手によって行なわれた。その大要は基本設計にそったが、予算不足から、基壇外装を取りやめたり、取蔵庫を一重壁にして、南半の天井をやめる等、各種の改訂があった。施工は株式会社森組がこれに当たった。設備としては、空気調和設備を備え、冷暖房が行ないうるようにした。以上総工事費は備品費共で約2億であった。なお、不足部分の建設、外周環境整備、防犯設備等は、次年度以降において行なわれる予定である。

（伊藤延男）

1969年度平城宮跡・藤原宮跡発掘調査

1969年度平城宮跡発掘調査部の調査 1

調査部は、1969年度に第35・54～57・60・61次におたる平城宮跡の発掘調査を実施した。このうち第35次調査は、第2次大極殿東外郭についておこなったものである。

平城宮跡の規模は、ながらく約1km四方と考えられてきた。しかし、1967年に、宮城が東方にさらに250m張り出すことが判明した。この結果、建設者が当初、推定東一坊大路に建設を計画した国道24号線バイパス路線は、あらたにウツナベ古墳・市立一条高校の東側の、推定東三坊大路を通る位置に変更されることになった。第54次以降の調査はこの路線敷地について実施したものである。

藤原宮跡の発掘は、1966年以来、奈良県教育委員会が国庫補助事業として実施してきたが、本年度から本研究所がこれをうけつづぐことになり、第1次調査として門跡を発掘した。

各次別の調査面積・期間、遺構の規模・時期については、第1～3表を参照されたい。

調査 次 数	調 査 地 区		調 査 期 間	調査面積			
35	6AAE	N・K	第2次大極殿東外郭	1968.12.29～1969.4.30	35a		
	6AAF	S					
平	54	4PUN	O・P	ウツナベ古墳後門部東方外堤	1969.2.13～1969.4.3	4	
城	60	4PUN	N	ウツナベ古墳前方部東南方外堤	1969.10.22～1970.1.13	10	
宮	55	6AFB	I・J	平塚1号墳・平塚2号墳	1969.3.24～1969.5.16	20	
	跡	56	6AFB	F・H	左京一条三坊十五・十六坪	1969.6.2～1969.10.27	32
		57	6AFB	A～E	東三坊大路(一条通以北)	1969.7.9～1969.12.17	24.6
	61	6AFE	II・J・K	東三坊大路(一条通以南)	1969.11.14～1969.12.14	1.5	
藤原宮跡	1	6AJH	J～L	南門か	1969.12.22～1970.5.25	16.2	

第1表 1969年度発掘調査状況

第2次大極殿東外郭(第1図, 第1表) 第2次内裏の東外郭帯にかんしては, これまで数年にわたって調査を実施し, 内裏外郭と大極殿外郭とが築垣で区画されることなどがわかっている。本調査によって, さらに, 大極殿外郭の東南部分の状況が明らかになった。

検出した遺構は, 築垣1・門1・礎石建物1・掘立柱建物9・櫓4・井戸1・溝5・暗渠1などである。これらは, 第2次朝堂院・内裏造営の時期(B期)と, それに先立つ時期(A期)とに分けることができる。ただし, A期には, 北に高く南に向って緩く傾斜する旧地形面を整地し, 掘立柱建物3棟を建てているにすぎない。

B期に入ると, A期の整地層のうえに, さらに厚く整地して, 外側より1.5m高くし, 縁辺に築垣をめぐるし, 大極殿外郭を整備している。

築垣は南面部分(南面築垣)と東面部分(東面築垣)とから成っており, 鈎の手状に大極殿の東外郭を囲っている。南面築垣は全長91m(300尺)あって, その西端で大極殿回廊の東南隅(第1次調査検出)に接続し, また, 東面築垣は全長98.4m(330尺)あり, 北端で内裏東外郭の築垣(第33次調査検出)に接続する。今回の調査部分では, 築垣外方が削平されていたため, 築垣の幅を確認できなかったが, 従来の調査(第26・33次)によって南面・東面の築垣の幅がそれぞれ1.5m, 2.7mであることがわかっている。なお, 南面築垣の内側には雨落溝がある。この溝は東面築垣下の石組暗渠を通してさらに東の溝につづいている。

南面築垣のほぼ中央, 今回の調査地区の西端で, 築垣にとりつく門の基壇を検出した。桁行3間・梁行2間, 基壇は東西13m・南北10m, と推定される。築垣北側の雨落溝は, 門の部分だけ基壇にそって北に突出している。門から北と南には道がのびており, 北の道は凝灰岩の切り石を敷きつめている。

築垣の内方, 門の東北には, 礎石建物があり, すべての柱通りに根石を検出した。この建



第1図 第2次大極殿東外郭遺構配置図

	建物	柱間数	柱間寸法 桁行 梁行	単位 m
A期	SB 4340	南北 棟	3×2以上	2.4×2.4
	SB 1460	南北 棟	2以上×1以上	3.0×2.1
	SB 4550	南北 棟	2×9以上	2.4×2.7
築垣 B期	SA 705	築地		寄柱 3.0
	SB 4500	礎石建物	3以上×1	3.9×3.3
B期 B	SB 4505	門	2以上×	3.0×
	SB 4450	井戸覆域	2×2	1.8×1.8
築1期 期	SB 4350	東西 棟	3×2	2.4×2.4
	SA 1385	東西 櫓	4	2.4
築2期 期	SB 4370	東西 棟	4×3	2.4×2.4
	SB 1380	東西 棟	3×2	1.5×1.8
	SB 4390	東西 棟	3×2	2.1×1.5
外B 3期	SB 4360	東西 棟	2以上×3	1.8×2.1
	SA 1385	南北 櫓	4	1.5
	SA 4375	南北 櫓	4	1.5
	SA 4395	南北 櫓	3	1.8

第2表 大極殿東外郭の主要建物

物は発掘地外の北方についでおり、全体の規模はわからないが、基壇の東西幅は18mある。周囲には基礎化粧に使用した凝灰岩が散乱していた。この建物は、その位置と規模から、楼ふうの建物と推定できる。なお現在この建物の西北方にのこっている上壇は、東楼とよばれている。この両者を楼とみとめれば、大極殿東外郭築垣の中に2つの楼が建てたことになる。なお、東面築垣の内側に沿う長さ8m、幅5mの範囲に1,700点以上の完形の軒平瓦・平瓦をたて並べた状態で検出した(口絵2)。建物撤去の際に放棄したものであろうか。

面 東面築垣の外では掘立柱建物6・楯4を検出した。これらは、表示したように、さらにB₁~B₂期の3段階に区分ができる。南面築垣の外、道路の東側は、道路面より0.5m低くなっている。ここで覆屋をもつ井戸(方1.5m、深さ1.5m)を検出した。井籠組の木枠が3段のこっており、また、内部から櫛と和同開珎・隆平永宝が出た。井戸の北には、玉石を用いた溝があり、その一部に木樋を用いている。井戸の東側には、小土壇群がある。この1つから陰陽寮に關係する木簡が出した(42頁参照)。今回の調査範囲では、井戸・小型建物を検出したにすぎず、この1両をただちに陰陽寮とむすびつけることは断断にすぎるかもしれない。しかし、平安宮大内裏園で今回の発掘地区に相当する朝堂院東側に陰陽寮が位置していることは、今後、大極殿東外郭外方の地域の遺構を考える上で興味ある事実といえよう。

ウツナベ古墳東外堤部(第2図) ウツナベ古墳の周濠と外堤部の調査は、同古墳後部部東方(第54次調査)と、前部部東南方(第60次調査)とにわけて実施した。

後部部東方においては、周濠から外堤におたるトレンチを南北2カ所にもうけた。この結果、築造当初の周濠外岸は2段構成で、ゆるやかな傾斜面をなしていたことがわかった。岸の上端は、南トレンチにおいては現在のそれとほぼ同位置に、北トレンチでは4m東で検出した。岸の基底部は、いずれのトレンチにおいても、現在の岸の下端から10m西寄り、今の濠底から4m下で検出した。基底部には拳大の礫をもちいた葎石が2mの幅でのこっていた。

濠内の埋土上層(厚さ2m)は周濠を灌漑池に利用した結果、滞水状態で腐植土がたまつたものとみられる。そして出土遺物からみて平安時代末以後の堆積であることが明らかになった。なお、外岸の位置を確認するためのトレンチを、周濠東岸の南端近くにも設置した。この結果、現在の岸から2m西に寄った位置で、もとの岸の上端を検出し、また岸が2段構成であったことをここにおいても確認できた。

前部部東南方においては、円筒埴輪列と外濠とを検出した。円筒埴輪列は周濠外岸基底線の東25mに、それと



第2図 ウツナベ古墳東外堤の遺構

平行して直線に南北につらなっており、溝(幅0.7m、深さ0.15m)を作って約15cm間隔で円筒埴輪をならべている。円筒埴輪は、南北96mの調査範囲内(うち25mは未掘)で約120個検出した。外濠(幅10m、深さ0.5m)は埴輪列の東2mにあり、外堤にそって一周するものとみられる。滞水の痕跡はなく、空濠であったと考えられる。中から埴輪片が出土した。

ウツナベ古墳東外堤部で出土した遺物には、埴輪・土師器・須恵器が多量にみられる。埴輪にはキヌガサの破片もある。円筒埴輪は船つきで径30~40cm、凸帯は4条あるとみられ、復原高は約70~80cmとなる。なお円筒埴輪には舟の画をえがいたものがある。

ウツナベ古墳は、現在、長さ254m、周濠をふくめると全長400mにたつがるが、今回の調査結果と、周辺で発見した埴輪列、および航空写真・地形図・地籍図などにもついで復原すると、全長約280m、前方部幅約160m、後円部径約150mとなり、水面は低く、くびれ部西側にある造り出しは、高時水面上にあらわれた状態にあったとみられる。周濠の外には外堤(幅30m)がめぐり、その内・外向縁には、円筒埴輪をたてならべている。外堤の外には、さらに外濠をめぐらしている。この外濠は、今回の調査部分では幅10mであったが、古墳の西方と前方部の南方においては、25m内外らしい。このようにして、ウツナベ古墳の外濠をふくむ全長は、じつに480mに達することになる。この新事実は、ウツナベ古墳のみではなく、佐紀盾列古墳群の研究にも新たな問題を提起するものといえよう。

なお、ウツナベ古墳前方部東方の調査では、2カ所の墳丘状の盛土をも調査し、これとともに、国鉄関西線工事にともなう排土の堆積であることも確認した。また、外濠の東方では、奈良時代末期の南北溝(幅2m、深さ0.6m)を検出している。

平塚1・2号墳(第24・25号) 右京一条三坊十五・十六坪に相当する地域の調査で、奈良時代の遺構下に、前方後円墳2基を検出した。両古墳とも西向きで、濠を接して南北に隣りあっている。小字名をとって、北の古墳を平塚1号墳、南の古墳を平塚2号墳と仮称している。

両古墳は、ふるくは奈良時代の整地建設工事、ちかくは国鉄関西線の敷設工事によって、主体部はもとより後円部の大部分を失っている。しかし、現存する部分では、墳丘基底部の斜面・基石はよく原状をとどめている。

平塚1号墳は、全長約70m、前方部長18m、前方部幅30m、後円部径約50mの帆立具型前方後円墳である。このうち前方部の大部分と後円部の一部、および、これをめぐる周濠を検出した(11絵2)。基石は基底の裾にやや大型の礫を一列に並べ、墳丘斜面を拳大の小礫で覆うものである。北側くびれ部には、後円部をめぐる円筒埴輪列の一部をみいだした。平塚1号墳の出土遺物には、濠内から出土した円筒埴輪、水鳥・短甲・盾などの形象埴輪がある。

平塚2号墳は、全長約70m、前方部幅43mの前方後円墳である⁽¹³⁾。本古墳は平塚1号墳と同じ西向きであるが、主軸の方向はヤ、異り、西について僅か南に偏している。前方部の前半部分20mの範囲と、これをめぐる周濠を検出した。前方部前端での濠幅は7mあり、この部分で、北濠の北岸と南濠の南岸との距離は60mある。濠は、地山を1.5m掘りこんでいる。葎

石に小礫を用いている点は1号墳と同様である。ただし、南辺部分では削平が著しく崩石をとどめていない。周濠埋上から円筒埴輪、水鳥・短甲・盾などの形象埴輪が出た。

平塚1・2号墳は、いずれも西向きであって、崩石はともに小礫を用い、裾に大型の礫を用いる点共通している。また両古墳の円筒埴輪・水鳥埴輪は酷似している。これらから、両古墳の築造年代には大きなへだたりはないと考え、ほぼ5世紀前半におきたと思う。なお両古墳が周濠を接していること、主軸の方向がちがうことから同時の築造でないとも考えられる。しかし、両者の先後関係はわからない。

また、平塚1号墳が、ウツナベ古墳外堤東南隅から南へ45mの位置にあるところから、両古墳がウツナベ古墳の陪塚である可能性もある。また、陪塚でない場合にはウツナベ古墳との先後関係も問題となってくる。しかし、いま、これらについて積極的に論ずる材料はない。

なお、平塚1号墳の墳丘下には、北東から南西に流れる溝(幅2m、深さ1m、断面V字形)があり、平塚2号墳の前方部の墳丘下には、溝か土壕かと思われる落込みがある。これらの溝は古墳に先立つ遺構であるが、時期については不明である。

左京一条三坊十五・十六坪(第3・4回、第3表) 本調査地域は東三坊大路の西側に沿って、南は条間大路に、北は北条極大路近くにまでおよぶ、延長250m、幅30mの範囲である。調査地域の全域にわたって奈良・平安時代にぞくする遺構を検出した。おもな遺構は、掘立柱建物27・榎4・井戸5・溝8・庭園1などである。ただし、条間大路は確認できなかった。

奈良時代の遺構はA-E期にわけられ、またE期の遺構は、さらにE₁-E₂期に細別できる。

A期には平塚1・2号墳を削平し周濠を埋めためて整地し、建物2棟を建てている。2号墳の濠の西北隅には井戸(方0.9m、深さ3.7m)を作っている。縦板組みで周囲に石敷(方4m)がある。

B期には溝(幅1.5m、深さ0.5m)と井戸(方1.2m)とを作っている。溝は、1号墳南濠の埋立地にあり、西から東に流れ、東南に流れを変えたのち、さらに転じて南流している。井戸は溝の北側にあり、底に礫を敷いている。枠はのこしていない。

C期にはB期の溝の東流部分を南につけかえたのち、建物を建てている。溝(幅3m、深さ0.5m)は、南部分で2つにおかれて、ふたたび合し、2号墳北濠あとの低地に注いでいる。溝には小枝をからめて、しがらみを組み、岸には部分的に杭を打ちこんでいる。この溝から多量の土器と木器・木筒が出た。木筒には「楽毅論 夏」・「靈龜三年六月」と記したものがある。墨書土器には「□由加和銅□」と器名と年次を記したもの、「尼家」と書いたものがある。なお、調査地域北端にある溝もこの時期にぞくしている。

D期はこの地域が最も整備された時期である。すなわちC期の溝を埋め、2号墳の周濠の低地を再度整地して建物3棟をたて、庭園を作っている。建物のうち2棟は東側表通りをそらえている。その東南にある建物には規模のわりに太い柱を使用しており、倉庫かもしれない。

庭園は、2号墳前方部の前面南部にあり、濠の低地・古墳基底部の斜面・崩石を利用して

作っている。本来の葺石に、転落した葺石を加えて、東西に長い楕円形の浅い池(6m×4m)とし、その岸にそって石英質片麻岩・花崗岩・安山岩(三笠山安山岩)などの粗面の自然石(註)6個(最大のもの0.9m×0.4m,高さ0.6m,最小のもの0.6m×0.3m,高さ0.4m)を配している。

E期は、建物群が発掘北端と南端とに集中的に作られた時期である。E₁期(建物1・楯1・井戸1), E₂期(建物4・楯1), E₃期(建物6)の3小期が認められる。E₃期の井戸は、底に小礫・木炭を敷きつめ、曲物(径0.7m)を重ねて棒とした丸井戸である。

平安時代に入ると、両古墳の周濠を埋めたたてた奈良時代の整地層の上に、さらに厚く盛土して(0.4m)、建物4・楯1を作っている。他に、2号墳南濠からやや離れて建物1がある。これらの建物の廃絶後に作った東西方向の小溝から、灰釉・緑釉陶器片が多数出土した。

以上にあげた遺構のほか、時代を決定できない建物8・楯1・井戸2・溝3がある。このうち3条の溝は、東三坊大路上にあることから、道路廃絶後にできたものである。井戸はともに2号墳南濠のあとにある。東方のものは縦板組み(方1.2m)で底に小礫を敷きつめていた。西方のものは周囲に敷石(方3.5m)を配した浅い泉ようの遺構である。



第3図 平塚古墳と左京一条三坊の遺構

	建 物	柱間数	柱間寸法		備 考
			桁行	梁行	
A	SB471東西棟	2×2	2.4×2.1		
	SB481南北棟か	2×1以上	2.7×3.0		
	群SB482東西棟か	1以上×4	2.7×3.0		
C	SB470東西棟	5×4	2.7×2.7		南北北、北東のみ交互3.3
D	SB480東西棟	4以上×4	3.0×3.0		南北曲
	SB490東西棟	4以上×2	3.0×3.0		
	SB510東西棟	3×2	3.0×3.0		倉庫か
E ₁	SB351東西棟	4以上×1	2.7×4.8		妻柱なし
	SA354東西楯	6以上	2.4		
E ₂	SB330東西棟	5×2	2.4×2.4		北2部分に曲
	SB355南北棟	1×1	2.4×3.0		
	SB361東西棟	3×3	2.4×1.5		
	SB365南北棟	1×1	2.4×3.0		
	SA358東西楯	4以上	2.1		
E ₃	SB552	1以上×3	2.4×2.4		
	SB356南北棟	1×1	2.7×3.0		
	SB357南北棟	1×2	2.4×1.5		
	SB359南北棟	1×1	2.4×1.2		
	SB360東西棟	6×2	1.8×2.1		間仕切りあり
SB362南北棟	1×1	2.1×3.0			
平安時代	SB476南北棟	5×2	2.1×2.1		
	SB501南北棟	2×1	2.1×3.0		
	SB502南北棟	2×1	2.1×2.7		
	群SB550南北棟	3×2	1.5×1.5		
時代不明	SA504東西楯	4	2.7		
時代不明	SB430東西棟	4×2	2.5×2.5		
	SB432南北棟	2以上×1	1.3×3.6		
	SB437東西棟	3×2	1.3×1.5		
	SB440南北棟	4×1	2.4×3.0		
	SB441東西楯	3×2	1.5×1.5		
	SB483南北棟	1×1	1.8×3.0		
	SB484南北棟	1×1	1.8×3.3		
	SB526南北棟	1×1以上	2.1×		
SA448南北楯	6以上	2.4			

第3表 左京一条三坊検出の主要建物

東三坊大路(第4図,口絵1) 通称一条通り以北の、南北全長240mにわたる地域で、東三坊大路とその東側溝・築地1・楯2を検出した。一条通りの南においては、トレンチをもうけて、推定一条大路北端から南100m、および200mの地点で、東三坊大路東側溝を検出した。しかし、一条大路南側溝は、後世の氾濫でこわされたらしく、みいだすことができなかった。

東三坊大路は、従来、幅24m(8丈)と推定している。今回の調査では、その東部の19m分を検出したが、西端は、みいだすことができず、遺跡の上で道幅を確認することはできなかった。大路の東側溝は、調査地域の北端においては断面V字形(幅2m)、中ほどでは断面U字形(幅4~5m)を呈し、南端付近では、大きくひろがって氾濫の様相をしめしていた。一条大路と条間大路との間の条間小路が存在したと推定される位置付近(一条通り北約100m)で、側溝東方の状況を調査した。側溝の東に接して、南北方向の築地とそれともなる雨落溝とがある。さらにその東には、楯が2条ある。このうち、南北ともに調査地域外に連続している、東側の楯には、柱のない間隔(約9m)があり、この部分を条間小路の位置と推定できる。

本調査地域の遺物には、土器・瓦・埴・土馬などの土製品をはじめ、金属製品・石製品・木製品、および木簡(43頁参照)があり、その大半は、東三坊大路の東側溝で出土した。奈良時代の遺物がわずかで、平安時代(9世紀後半~10世紀前半)にぞくする遺物が大多数を占めるのは、平安時代初期に溝さらいをおこなった結果であろう。

この溝の遺物の年代をきめる手がかりとなるのは銅銭と木簡である。溝の堆積土は3層に区別されるが、このうち下層で検出した銅銭は404枚あり、和同開珎から皇朝十二銭の9番目にあたる貞観永宝(870年鋳造)までの全種類がそろっている。しかし、10番目の寛平大宝(890年鋳造)およびそれ以降の銭は皆無である。中層出土の138枚の銅銭には、和同開珎はなく、寛平大宝109枚と延喜通宝(907年鋳造)1枚とをふくんでいた。下層から出土した木簡に、天長5年(828)銘をもつものがある事実からも、下層は9世紀末までに堆積したものとすることができる。



第4図 東三坊大路調査地域付近地形図

須臾器・土師器・黒色土器などの土器のほか、多数の施釉陶器や越州青磁(第5図10・11)がある。緑釉陶には椀(16・18)・稜椀(17)・皿(14・15)・耳皿(13)・三足盤(12)・薬壺・唾壺(19)・把手付瓶など約200個体分ある。なお輪花や花文・秋草文の陰刻(17・18・19)をもつものもみられる(口絵4)。灰釉陶は300個体近くあり、椀(第5図4)・双耳椀(3)・皿(2)・段皿(1)・耳皿・香炉(5)・把手付瓶(6)・平瓶(7)・双耳壺(8・9)など各種の瓶・壺がある。黒色土器には、椀・皿・杯・甕のほか、珍しいものとして甕がある。灰釉皿の裏面には、「新殿」・「大西」・「酒井」・「川力」などの墨書をもつものがあり、土師器の椀には底に「禰寺」(海惠王寺の別称)と書いたものがある。

これらの豊富な土器・陶器は、平安時代の土器・陶器研究に多くの問題をなげかけている。たとえば、今回出土した灰釉陶は胎土・技法・釉・器形・器種などが愛知県猿投古窯出土の土器と類似している。しかし、東側溝下層出土の土器は、前述のように9世紀代にさかのぼると考えられるのにたいして、猿投窯における灰釉陶は10世紀中葉以降、11世紀代にかかるものと考えられているのでここに1・2世紀の年代差を生じることになる⁽³⁾。

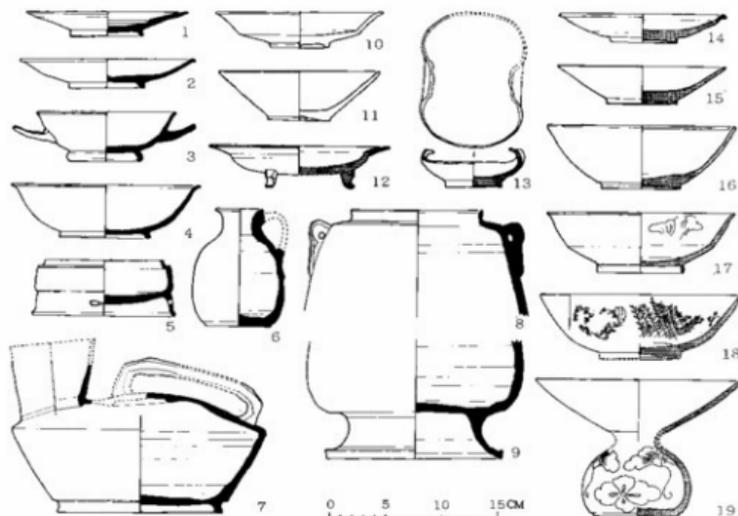
瓦類には軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦などがある。このうち、重岡文軒丸瓦には「右」の逆字をもち、難波宮跡や長岡宮跡出土と同范のものがある。金属製品には銅銭・帯金具・刀装金具・鉾・釘・座金具・金銅飾板・針金などがある。銅銭についてはすでにこのべたが、皇朝十二銭のうち最後の铸造である乾元大宝(958年)を除く総ての種類があり、総計736枚に達している。

木製品には、下駄・曲物・折敷・盆・飾・番巾・しゃもじ・さじ・はし・ざる・紡錘車・糸巻・きぬた・木釘・桧扇・かんざしなどの日常生活什器が顕著である。このほか人形・剣形・刀丁形木器などもある。また特殊なものとしては、飛ぶ鳥を巣で描いた板や赤彩した火焔宝珠形の板などがある。漆器には椀・皿・盆・高杯などがある。多くは黒漆であるが、内面に赤漆をかけたものもあり注目される。

石製品には、石帯・丸玉・砥石などの他に弥生時代の柱状片刃石斧も出土している。なお、一条通りの南方のトレンチでは若干の土器片・瓦片を検出したのみである。

藤原宮の南限(口絵4) 藤原宮の四至のうち、北限・西限・東北隅は、奈良県教育委員会の調査で明らかとなっている。今回の調査は、宮城南限の確認を主目的として実施し、これまで朝堂院の南門と推定されていた門跡から南へ、トレンチ(長さ150m、幅10m)を設けた。

この門跡の遺構は、日本古文化研究所によって1943年に検出されている。調査は、まずこの一部を再検出することから始めた。遺構は、礎石すえつけのための掘りかたの最下部と、根固めのための土石とがわずかに残存する程度であって、基礎施設のほとんどは失われ、また特別の基礎地業の痕跡は認められなかった。調査地域が制限されていたため、門の完全な規模は確認できなかったが、桁行3間分(柱間寸法5.1m等間)を検出した。梁間(柱間寸法4.5m等間)は2間であった。この北側柱列の北約3mのところ、雨落溝の残存部とみられる



第5図 平城京東三坊大路東側溝出土陶器（1～9 灰釉陶器，10・11越州窯陶器，12～19 緑釉陶器）

礎敷(幅約1m)の一部を検出したが、南側では不明であった。この門の中心から南へ約20m離れた地点で、東西方向の溝1条(幅約5m・深さ約1m)を検出した。もとは玉石積だったらしく、一部に玉石が残存していた。この溝から南の地域については、諸般の事情により十分な精査を行えなかったので断言はさしひかえるが、特に顕著な遺構が存在する様相はみられなかった。

したがって、今回の調査で藤原宮の南限を確認したとはいえない。ただ門とその南の溝との位置関係が、宮城西限・北限の柱列と外側の溝とのそれに類似すること、溝以南に顕著な遺構が存在しなかったことなどを考えると、この門を宮城南面中央門とする岸俊男氏⁽⁵⁾の説に、かなりの蓋然性を認めることもできよう。

注 1 前方部南方・後方部北西方の2カ所で外堤の内縁ならべた垣柱列の存在を確認している。

2 本調査の後に実施した不退寺境内緊急調査(69年12月)で存在を確認した後門部の同濠の位置から本古墳の全長の値を推定した。

3 奈良教育大学梅田甲了郎氏によると、配石は黒雲母石英質片麻岩・粗粒両雲母花こう岩・石英質片麻岩から成っている。これらの岩類は、奈良付近一帯の基盤岩である鎮家式岩類に属する。

4 柄崎彰一「猿投山宗忠器の福年」『世界陶磁全集』第1巻, 1961.10。

5 稲田孝司「左京三坊大路東側溝の施釉陶器」(奈良県観光 第163号, 1970.6)。

6 岸俊男「京域の想定と藤原京条坊溝」『藤原宮』, 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第25冊, 1969.3。

(松下正司・佐藤興治・齋藤兼勝)

1969年度発見の平城宮木簡

1969年度平城宮跡発掘調査部の調査 2

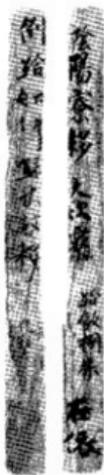
1969年度の平城宮跡発掘調査では、総計 216点の木簡を発見した。以下、調査の順をおって、その概要を報告する。なお、これらのうち主なものは、さきに公開した『平城宮発掘調査出土木簡概報(七)』(1970年2月刊)に収録した。

第2次大極殿東外郭出土木簡 大垣外側の1段低くなった地区で検出した小十横から14点出土した。このなかで注目されるのは、陰陽寮に関係するものが、数点あることである。た

とえば木簡1は陰陽寮から大炊寮に食料を請求した文書(移文)である。このほかに「陰陽寮受飯八口」^(升力)、「陰陽寮解申宿直口」^(升力)、「陰陽宿」など、陰陽寮の役所内部で記録されたと考えられるものがある。したがって、木簡1は陰陽寮で控えとした案文か、あるいは大炊寮に差し出し食料を受け取って、それとともに陰陽寮に返され廃棄されたものか、両様の解釈ができる。これらの木簡は出土地付近に陰陽寮が存在したことを推定させるひとつの根拠となる。この出土地付近が平安宮古園にみられる陰陽寮の位置とも符合することは先にふれたとおりである(35頁参照)。

このほか貢進札として、(大)「近江国栗田價錢口」^(升力)、(大)「口口口」^(升力)がある。これは、近江国が栗田(一公田、百姓に班給し残った田)を賃租し、その賃租料を錢貨で納めたものである。木簡に賃租資料がみられるのははじめてであり、天平8年3月の太政官奏(大正蔵本)および大宝・養老両令条文の異同等の問題と関連する重要なものである。裏面の年紀は、全体の字数からみて、「天平」と考えるのが妥当であろう。年紀銘ではっきりするものには、習書で「天平」があり、このほかに「大養徳国(=大倭国)」と記したものがある。『続日本紀』では、この表記は、天平9年12月から同19年3月の期間に限定される。

左京一条三坊十六坪出土木簡 遺跡についての概要(37頁参照)でのべたように、本地区の遺構はA-E期の5期に分けることができる。このうちC期にぞくする南北溝から33点出土した。おもなものは、貢進札の10数点である。貢進物名が判明するものは、白米・唐米にかざられており、なかでも参河国八名・額田・青の3部の貢進札が7点あるのが注目される。このほか、「口口婢食料米一斛」^(升力)がある。年紀銘は、和銅6年(713)・靈龜3年(717)・養老7年(723)など、奈良時代も比較の早いところにかざられており、その頃の平城京の建設状況や、平城宮との関係を考えるひとつの手がかりとなろう。ほかに、「樂毅論 夏」の習書があり、楽毅論が臨書の手本として重んじられていたことを裏書きする。



(大) 例給廻件建次改移
 (表) 陰陽寮移 大炊寮 給飯横升
 従八位下
 右依

縮尺 約1:5

木簡1

東三坊大路東側溝出土木簡 42点出土した。全体に断片的な史料が多いが、「人々別」と記した属銘、西宮で「波羅密多経巻」と記したもの、「大長5年(828)」(木簡4)、「天長7年(830)」の年紀をもつものなどが注目される。

しかし、もっとも注意をひくのは、告知札と名づけるものである。

告知札は現在までに発見された平城宮木簡の中では最大級のものである(木簡2:100.0cm,木簡3:87.6cm,木簡4:113.4cm)。長方形の材の下端部を尖らせ、文字は全体に記すのではなく、下方に広い空白部を残している。これらは「告知往還諸人」で始まる例(木簡2)のように、不特定多数(たとえば往還諸人)に告知知らせるためのものであって、特定の授受関係をもった往復文書ではないと考えられる。木簡の下部を空白にしているのは上中に埋め込むためであろう。この種のものは後世の制札などに使用されたものと系統をなすといえよう。

管見によれば、たとえば『類聚三代格』にみえる、禁制を内容とした太政官符には、その伝達手段として交通の要衝などに榜示し告知することがおこなわれていたことがみえる。また、賦役令赴役身死条には匠丁が路次で死亡した場合、これを路傍に埋め積めて本籍地に報告せよとあり、そのとき姓名・容姿などの特徴を記した「牌」を立てさせた。捕亡令有死人条・獄令因死条などにも同じような規定があり、埋葬した上に榜を立てるように命じている。

いっぽう『三代格』には、京の喪儀が僭奢になることを禁止した太政官符に、その伝達方法として「所在の条坊および要路に於いて明らかに榜示を加えよ」としている(『類聚三代格』)。また、僕隷が病を患って路次に追い出され、看護人もなく餓死してしまうような弊古をいさめめたものには「仍て要路に榜示し、分明に告知せよ」とある(『類聚三代格』)。令、三代格いずれの場合も、死者の家族あるいは往来の人々に熟知させる手段として榜示されたのである。今回発見の木簡もこうした範疇に入れられるべきものと考え、仮りに「告知札」と名づけた。この告知札は太政官符にみられるような禁制札とはいえないが、盗みとられた斑牡牛を作物を喰いあらししたので捉え預かったり(木簡4)、また行方不明となって捜している馬の特徴をそれぞれ記し、心当たりの者に告知するという方法は上記のような制札とその性格を同じくするものである。以下、その内容について考えよう。

告知 往還諸人 走失黒歩毛牡馬一匹
 件馬以今月六日申時山崎寺前花園池邊邊道失也
 若有見捉者可送來山崎寺前花園池邊邊道二所之

九月八日

図尺 約1:5

木簡2

木簡2は往來の諸人に黒鹿毛の牡馬一匹の捜索を依頼したものである(口絵3)。「馬が山階寺(興福寺)の南花園にあった池(猿沢池)あたりから逃げたので、もし捕えた人は山階寺の僧房の中室(三面僧房の東室)第三房の主まで知らせてほしい」というもの。管見では、興福寺中室という呼称は11世紀はじめごろから記録にみられるが、いつごろから中室と呼ばれていたかははっきりせず、この意味で新しい資料を提供したといえる。また、おそらく10世紀前半の段階で、中室の呼称が確実視されると、三面僧房の位置より東の地域に僧房が存在し、これを東室と呼んでいたことがわかる。となると、興福寺の伽藍縁起を記した『山階流記』に取める天平前記・天平記・宝字記・延暦記などの記録の史料批判ともあわせ、興福寺僧房、とりわけ三面僧房と東地域にあった東室との関係、東室の創建時期などについて再検討をせざる資料が発見されたことになる。

木簡3は、盗みとられた斑牡牛の発見者は、大和国山辺郡長屋井門村(大郡市井戸堂か)に告げ来たれというものである。長尾は万葉集(1-78)にみえる、藤原古京から平城京に至る路次の長屋原であろう。この地域で盗まれた牛を平城京の北端に近い、大和と山背の岡野で告知することを考えると、ここに至る道が重要視されていたことが知られ、また、発掘地域が交通の要衝であったことをも裏づける。

山背と大和とを結ぶ交通路としては、いままで、歌野越え、奈良坂越えが考えられてきた。しかし、最近、恭仁京の歴史地理学的研究を通じて、「コナベ越え」と呼ぶ道の存在が想定されている。現在の関西線沿いの小谷を通して平城京に至り、コナベ古墳の東辺を経て、東二坊大路か平城宮東辺につくルートである。今回の調査成果からみると、ウツナベ古墳東辺を経て東三坊大路に接続させる道が存在する可能性も大きい。今後の十分な検討が必要である。

- 註 1 『山階流記』(『大日本仏教全書』興福寺叢書第1 1915.5)にはつぎの記載がある。
 宝字記云、南花園四坊、在池一堤、天平記云、名佐努作彼。
 なお興福寺については、大同 実『南都七大寺の研究』(1966.10)参照。
 2 『造興福寺記』(『大日本仏教全書』興福寺叢書第1)永承2年(1047)12月14日条。
 3 岸俊男『大和の古道』(奈良考古学研究所編『日本古文化論叢』1970.5)参照。
 4 足利龍亮『恭仁京の歴史地理学的研究 第一報』(史林 第52巻第3号, 1969.5)

告知投立鹿毛牡馬一匹
 (平) 新屋
 右馬は今月一日辰時依作物食損捉立也而幸于今日宋來其主
 馬可來依作物食損捉立也而幸于今日宋來其主
 天長九年四月四日

告知投立鹿毛牡馬一匹
 (平) 新屋
 應告賜山邊郡長屋井門村
 志左右本
 右牛以十一月卅一日
 間給人簽坐必可告知

木簡3

木簡4

(横田拓夫)

平城宮東朝集殿の復原模型

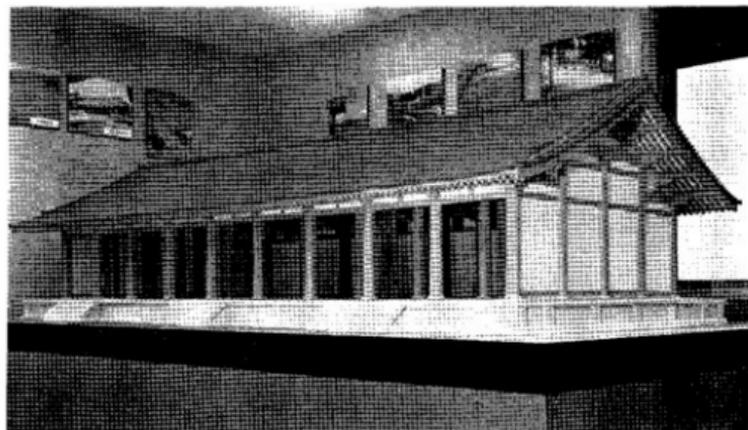
建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

1965年度から毎年、文化庁記念物課の予算で平城宮建築の復原模型を製作しているが、本年度は第2次朝堂院東朝集殿1棟を製作した。東朝集殿は、切妻造りの南北棟で、西面していたこと、そして、のちに唐招提寺講堂として移建改築されたことが知られている。唐招提寺講堂は、1967年10月から奈良県教育委員会によって解体修理中であって、綿密な調査の結果、朝集殿当時の形態が解明されつつある。調査部はこれに呼応して、昨年度に第48次調査として第2次朝堂院東朝集殿跡を発掘調査し、遺跡の上でその実体を究明した。このように資料的にめぐまれた状態での模型の製作であったが、なお、推定にたよらざるをえない部分もあった。以下この推定をもふくめ、今回の設計にあたっての概要をあげる。

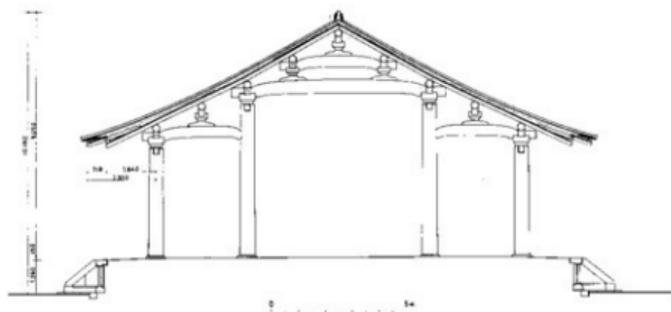
基 壇 発掘によって、凝灰岩基壇(東西16m、南北34m)の東西両面に、おのおの3ヵ所に階段がつくことが判明した。基壇の高さは発掘した階段の出、および現講堂の旧地覆石と建築本体との位置関係によって、4尺余(天平尺 以下も同じ)あったことがわかる。

建物規模 現講堂の残存部材や番付けなどから、柱間数は9間×4間、柱間寸法はひとま桁行は13尺、梁行は11.4尺となる。これは発掘による基壇の規模ともよく符合する。

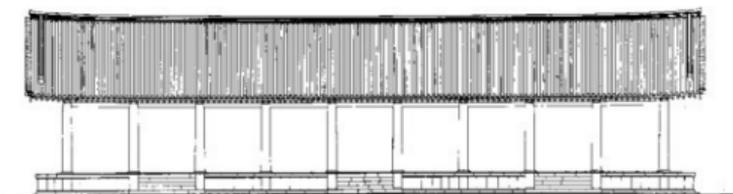
軸 部 現講堂には朝集殿当時のものとみられる柱が数本現存し、これによって側柱の長さは13.5尺、最大径1.9尺に決定した。柱間配置は、最も古式な土壁間渡し貫穴によって、側面全間と背面の両端間を土壁とし、ほかは開放とした。



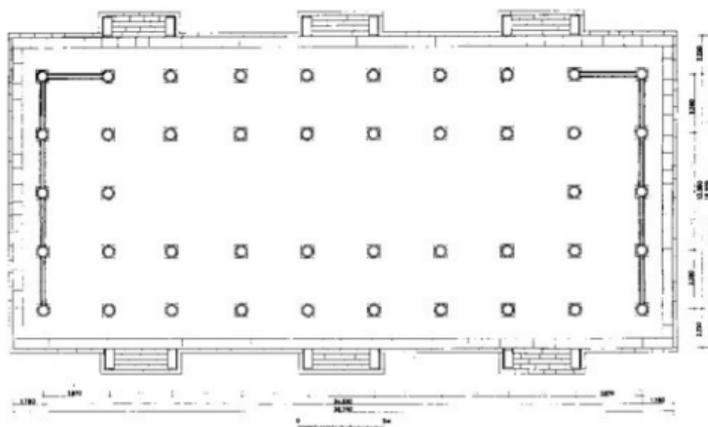
第1図 東朝集殿模型 平城宮資料部に展示中



西面図

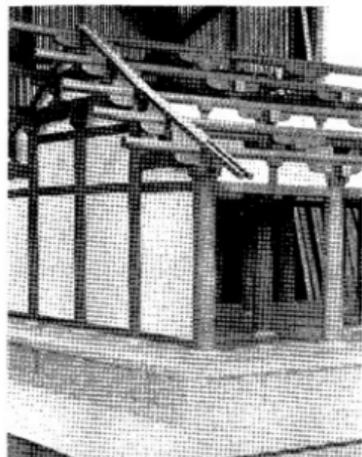


北面図

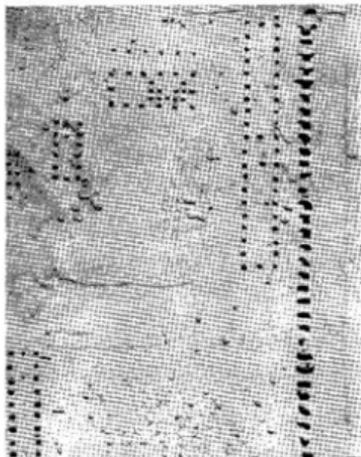


平面図

第2図 平城宮東朝堂復原図



第3図 製作中の東朝集殿模型



第4図 馬寮の造跡模型

斗 拱 解体前の推定どおり、大斗肘木となり、中備えには間斗束が入る。

軒・構築 構築は現講堂の虹梁その他の当初材によって復原でき、従来の研究にみるとおり、切妻造り二重虹梁叠股形式となる。垂木は地・飛檐とも角垂木で、大きさと出は残存部材によって推定可能である。垂木割りは現在よりあらく、ひとま12本配りにきめられる。けらばの出は発掘基礎と復原建物との寸法差によって推定できる。

屋根瓦 平城宮東朝集殿には、第2次朝堂院造営時のものとみられる6225-6663型式のセットが使われていた。この瓦は唐招提寺の現講堂周辺からも出土するから、瓦もふくめて移築したらしい。ほかに大型軒丸瓦6225 L 型式（直径26cm）が8個発見されている。模型では、大棟飾りが翫尾ではなく鬼瓦と仮定し、大棟に2個、降り棟に4個、それに押み部分と軒隅とを含め、あわせて12個使用した。

このようにして、建物の解体調査と、遺跡の発掘調査との成果を直接つきあわすことができたのは、平城宮の建物については奈良時代建築を考える上において貴重な機会であった。

なお、現講堂の大虹梁が朝集殿よりもう一時期古い痕跡をもつ事実が問題を今後に残そう。

設計にあたって、奈良県教育委員会文化財保存事務所唐招提寺出張所の方々には多くの資料と助言をいただいたことを感謝したい。

なお、この他の模型として、馬寮東南部東西80m・南北90mの範囲にわたる地域の遺跡模型（縮尺1/50）をも製作した（第4図）。この模型は、発掘調査によってえた遺跡の状態を忠実に具現することを目的としたもので、すでに埴積基礎建物一郭・内裏正殿周辺部が完成しており、その3回目の製作にあたる。今回の製作範囲には平城宮資料館の建設地が一部含まれている。

（細見啓三）



平城宮資料館 東から

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ 研究事業概況

研究発表・現地説明会

- 1969年6月7日 於本所「平城宮跡発掘調査10カ年の成果」 坪井清足・沢村 仁・狩野 久。
- 1969年9月13日 於平城宮跡第54～57次調査現場 佐藤興治・小笠原好彦。

在外研究

- 考古学的遺構保存の調査研究 1969年8月18日～11月17日 田中 琢 ソ連・デンマーク・イギリス。

海外学者招致

デンマーク国立博物館保存科学部 B. BROSEN CHRISTENSEN博士，文化庁の招きで滞日。1970年2月16～30日 調査部では保存科学について指導をうけた。

平城宮跡発掘調査指導委員会

- 1969年9月29～30日 於調査部。現地視察第54～57次調査現場。藤原宮跡・飛鳥地方。
- 1970年2月26～27日 於調査部。現地視察平城宮跡第59次・藤原宮跡第1次調査現場。

普及事業

- 平城宮跡復原特別公開 1969年10月22日～11月25日 見学者11,526名。
- 平城宮展（朝日新聞主催 文化庁後援）1969年4月18～23日 於三重県四日市市近鉄百貨店 見学者7,765名。

昭和44年度文部省科学研究費交付金による研究

研究課題	種類	担当者	交付金 単位千円
七大寺巡礼私記の研究	総合A	守田公夫 ほか	1,300
新しい遺跡測定法の開発研究	一般A	坪井清足	19,000
古墳時代における生産組織の地域的研究	一般C	本村豪章*	410
建造物の経年的変形に関する研究	一般D	牛川喜幸	200
日本古代小田道	一般D	狩野 久	130
友禊染の研究	一般D	守田公夫	150
古代中世における土地利用の歴史的展開	一般 (B級)	坪井清足 ほか	200
日本古代建築の部材構成に関する研究	一般 (B級)	沢村 仁	180
建具の装造に関する研究	奨励A	藤見啓三	150
中世における石造彫刻の調年の研究	奨励A	伊東太作	150
日本高僧松伝成立史の研究	奨励A	高橋俊照	100
木製生産用具の集成的研究	奨励A	町田 章	120
4・5世紀における政治社会の考古学的考察	奨励A	藤原兼勝	100
文字瓦の研究	奨励A	森 郁夫	100
七偶の研究	奨励A	小笠原好彦*	100
須恵器製作技術の伝播	奨励A	山沢義典	100

*決定後、転任のため、研究協力者(松下正司ほか)がこれをうけつた。

**決定後、解任したため返済した。

II 組織規定

文部省設置法 抜萃

昭和22年(法律第146号)
昭和43年(6月15日)一部改正

第36条 第43条に規定するもののほか、文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所(前略)

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都
奈良国立文化財研究所	奈良市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜萃

昭和22年1月13日文部省令第2号、昭和41年4月16日文部省令第2号、昭和43年4月11日文部省令第11号

第5章 文化庁の附属機関

第4節 国立文化財研究所

第2款 奈良国立文化財研究所

(所 長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。
2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部を置く。

(庶務課の事務)

第125条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 1 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 2 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。
- 3 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。
- 4 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事務を処理すること。

5 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

6 平城宮跡の遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

7 庁内の取締りに関すること。

8 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

(美術工芸研究室等の事務)

第126条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡、その他建物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない並びにその結果の公表を行なう

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘調査部の7室及び事務)

第127条 平城宮跡発掘調査部に、考古第1調査室、考古第2調査室、考古第3調査室、遺構調査室、計測修景調査室、史料調査室及び飛鳥藤原宮跡調査室を置く。

2 前項の各室(飛鳥藤原宮跡調査室を除く)においては、平城宮跡に関し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行なう。

3 考古第1調査室、考古第2調査室及び考古第3調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物(木簡を除く)の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

7 飛鳥藤原宮跡調査室においては、飛鳥藤原宮跡の発掘、遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

Ⅱ 図書および資料 (1969年度現在)

図書 19,715冊 写真 66,658枚

Ⅲ 予算 (1969年度)

人件費 63,130千円 物件費 212,960千円
計 276,090千円

Ⅳ 研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

V 施設 (1969年度)

土地 5,126㎡

建物

建 物	春日野	平城	計
事務用	797	208	1,005
展示室	191	1,151	1,342
会議室	25	77	97
写真室	49	0	49
資料展示室	169	0	169
その他	86	0	86
計	0	3,496	3,496
	0	1,995	1,995
	260	989	1,189
	1,443	7,916	9,359

年度	名	著	担 当 者
昭29	第1冊 仏教遺跡の発見		小林 剛
昭30	第2冊 藤原隆家宮の復原の研究		森 道
昭30	第3冊 文化史論叢		小林 剛・森 道・杉山信二・田中一郎・田中 隆
昭31	第4冊 奈良時代層層の研究		浅野 清・鈴木嘉吉
昭32	第5冊 奈良寺跡発掘調査報告		浅野 清・杉山信二・坪井清史・鈴木嘉吉
昭33	第6冊 中世歴史文化史		森 道
昭33	第7冊 興福寺宮堂発掘調査報告		坪井清史・鈴木嘉吉
昭34	第8冊 文化史論叢		小林 剛
昭34	第9冊 川原寺発掘調査報告		守田公夫・沢田 隆・杉山二郎
昭35	第10冊 平城宮跡Ⅰ 飛鳥飯蓋宮跡発掘調査報告		杉山信二・坪井清史・鈴木嘉吉・田中 隆・上藤圭章・田中 琢
昭35	第11冊 建築家研究		杉山信二・坪井清史・上藤圭章・田中 琢・岡田 啓本
昭37	第12冊 巧所安河等遺仏造像		小林 剛
昭37	第13冊 仏教遺跡発掘の立地的考察		森 道
昭41	第14冊 「レース」(金魚池)に関する研究		守田公夫
昭41	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅱ 宮内地区の調査		坪井清史・鈴木嘉吉・田中 隆・上藤圭章・岡田 啓本・河原 雅夫
昭40	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内裏地区の調査		榎本 洋・田中 隆・沢田 隆・杉山信二・田中 琢・岡田 啓本
昭42	第18冊 小福造像の作草		森 道
昭42	第19冊 藤原氏の氏寺とその家		杉山信二
昭44	第20冊 名物製法の成立		守田公夫

奈良国立文化財研究所史料

年度	名	著	担 当 者
昭29	第1冊 南無阿弥仏作壽集 (巻頭)		山沢 坦
昭30	第2冊 西大寺敬徳伝記集成		小林 剛
昭38	第3冊 仁和寺史料 巻頭編Ⅰ		山本 隆
昭39	第4冊 慶雲寺遺址史料集成		小林 剛
昭41	第5冊 平城宮木簡Ⅰ		田中 隆・田中 琢・狩野 悠・横田拓実・鬼頭・加藤 健
昭42	第6冊 仁和寺史料 寺誌編Ⅱ		田中 隆・狩野 悠
昭44	第5冊 平城宮木簡Ⅰ 解説		坪井清史・田中 隆・田中 琢・狩野 悠・横田拓実・工実・鬼頭・加藤 健・岩本

Ⅵ 人事移動

(1969年4月1日～1970年3月31日)

4月1日 文部技官採用 西村 康・甲斐忠彦・稲田孝司・黒崎 直。

4月10日 事務補佐員採用 福住八重子。

5月1日 文化庁記念物課併任解除 松下正司。

5月26日 小林剛所長 死去。

所長事務取扱 蔵山 敏。

7月1日 文化財調査官から所長就任 松下隆章

東京国立博物館考古課へ転任 本村家章。文部技官採用 田辺延夫。

7月16日 文化庁記念物課併任解除、河原へ転任三輪嘉六。

文化庁記念物課併任 工業普通。

文部技官に配置換え 沢田正昭。

9月1日 調査室史料調査室長併任解除 田中 隆。

第3調査室長から史料調査室長に配置換え 狩野 久。調査部第3調査室主任 牛川高平。保存整理室主任 河原純之。

第4調査室主任 八賀 晋。

12月31日 辞職 松尾妙子。

1月8日 事務補佐員採用 宮本宣代。

1月9日 研究補佐員採用 石丸 洋・田村陽子。

3月30日 辞職 松本三三子・藤本みよ子。

3月31日 辞職 守田公夫。辞職、千葉県立上総博物館学芸課長に就任 石井周孝。

職 員

(昭和8年6月30日現在)

所屬	氏名	官 職	担 當
	松下 隆章	文部 技 官	所 長
	石藤 守雄	文部事務官	課 長
	國井 未麻	文部事務官	課長補佐
	西村 鼎治	文部事務官	専門員
	若本 次郎	文部事務官	庶務係長
	坂口 義典	文部事務官	會計係長
	西村 鼎治	文部事務官	平城整備管理 <small>平城整備係長(併任)</small>
	八幡 扶業	文部 技 官	専 真
	井上 政和	文部事務官	庶 務
	西田 健三	文部事務官	会 計
	加藤 健夫	文部事務官	会 計
	丹原 信次	文部事務官	平城整備 警務員長
	木宮 忠雄	文部事務官	平城整備
	森田 光治	文部事務官	平城整備
	岡田 博英	文部事務官	警 備
	中西 建夫	文部 技 官	自動車運転
	飯田 信男	技 師	自動車運転
	吉本 宣代	事務補佐員(非常勤)	平糶室付
	上岡三佐子	事務補佐員(非常勤)	探得資料
	港 悦子	事務補佐員(非常勤)	庶 務
	中村 葉子	事務補佐員(非常勤)	庶 務
	細川 純子	事務補佐員(非常勤)	庶 務
	高橋 筑子	事務補佐員(非常勤)	会 計
	山下 久子	事務補佐員(非常勤)	会 計
	福住八重子	事務補佐員(非常勤)	平城圖書資料
	石田 信子	事務補佐員(非常勤)	平城庶務
	吉田忠美子	事務補佐員(非常勤)	平城会計
	吉田みづ子	事務補佐員(非常勤)	平城保安
	梶 幸治郎	技能補佐員(非常勤)	平城公園
	信子子穂子	研究補佐員(非常勤)	平城庁務
	城本きよ子	業務補佐員(非常勤)	平城整備管理
	渡辺 康史	技術補佐員(非常勤)	平城整備管理
	南川 重子	事務補佐員(非常勤)	平城整備管理
史研 工究 三究	平田 寛文	文部 技 官	室 長
	長谷川 誠文	文部 技 官	協 理
	守田 久夫	調 査 員(非常勤)	工 芸
史研 史究	伊藤 延男	文部 技 官	室 長
	牛川 壽幸	文部 技 官	(併 任)
	細見 啓三	文部 技 官	(併 任)
	宮本長二郎	文部 技 官	(併 任)
史究	田中 稔	文部 技 官	室 長
	佐原 真文	文部 技 官	(併 任)
	森 郁夫	文部 技 官	(併 任)
	町田 肇	文部 技 官	(併 任)
	加藤 鑑文	文部 技 官	(併 任)
	永野 園子	研究補佐員(非常勤)	歴 史
	堀池 春輝	調 査 員(非常勤)	歴 史
平城 史究	坪井 清見	文部 技 官	課 長
	横山 浩一	文部 技 官	主 任(併任) 研究官

所屬	氏名	官 職	担 當
	横山 浩一	文部 技 官	室 長
	八賀 繁	文部 技 官	主 査
	町田 肇	文部 技 官	考 考
	佐藤 興治	文部 技 官	考 考
	西村 康文	文部 技 官	考 考
	甲斐 忠徳	文部 技 官	考 考
	照崎 直文	文部 技 官	考 考
	沢田 正昭	文部 技 官	保存科学
	菅原 正昭	文部 技 官	考 考
	八幡 扶業	文部 技 官	専門職員
	加藤 健夫	文部 技 官	専 真
	真木 礼子	技術補佐員(非常勤)	専 真
	山原 用子	研究補佐員(非常勤)	資料整理
考査 第一調査室	田中 孫文	文部 技 官	室 長
	佐原 真文	文部 技 官	考 考
	松下 正昭	文部 技 官	考 考
	高島 忠平	文部 技 官	考 考
	小笠原好徳	文部 技 官	考 考
	細田 求阿	文部 技 官	考 考
	西 弘隆	文部 技 官	考 考
考査 第二調査室	河原 純之	文部 技 官	室 長
	工藤 善通	文部 技 官	考 考
	森 雅夫	文部 技 官	考 考
	阿部 義平	文部 技 官	考 考
	石松 賢雄	文部 技 官	考 考
	木下 正史	文部 技 官	考 考
	田辺 従夫	文部 技 官	考 考
通達 調査室	沢村 仁文	文部 技 官	室 長
	細見 啓三	文部 技 官	建 築
	宮沢 智士	文部 技 官	建 築
	村上 馨一	文部 技 官	建 築
	宮本長二郎	文部 技 官	建 築
	天田 起雄	文部 技 官	建 築
計測 調査室	牛川 壽幸	文部 技 官	室 長
	堀原 武二	文部 技 官	遺跡発掘
	伊原 大吾	文部 技 官	遺跡発掘
	田中 朝雄	文部 技 官	遺跡発掘
史料 調査室	狩野 久文	文部 技 官	室 長
	横田 拓英	文部 技 官	歴 史
	亀岡 清明	文部 技 官	歴 史
	加藤 隆文	文部 技 官	歴 史
典書 調査室	田中 孫文	文部 技 官	室長(併任)
	堀原 武二	文部 技 官	考 考
	安達 厚三	文部 技 官	考 考
	宮沢 智士	文部 技 官	(併 任)
	木下 正史	文部 技 官	(併 任)
	福田 求阿	文部 技 官	(併 任)
	石丸 洋	研究補佐員(非常勤)	考 考
	照崎 直文	研究補佐員(非常勤)	考 考
	水野 和徳	研究補佐員(非常勤)	考 考

年報1970正誤表

	誤	正
5頁 本文下から10行目	粉本	紛本
9頁 第1図説明	1968	1969
“ ”	1969	1968
14頁 下から1行目	津	津
23頁 第1図	三軒茶屋	三軒屋
34頁 第1図・第2表の遺構番号	4000番代	7000番代
38頁 第3図中	S B556右方のS A55□	S A553
裏表紙 名簿左列 建造物研究室の所属 牛川喜幸	建築	遺跡庭園
宮本長二郎	遺跡庭園	建築
裏表紙 英文 最下行右端	Oji	Oji

ANNUAL BULLETIN

OF

NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

1 9 7 0

CONTENTS

TEXT	Page
Preface	
1. Buddhist Paintings of <i>Kegon</i> Sect, kept in the <i>Kumeda-dera</i> Monastery	2
2. Researches on Pictures, Sculptures and Art Objects, 1969	6
3. Some Researches on the Ancient Buildings	7
4. Research on <i>Minka</i> (traditional styled houses), Imai-chō, Nara Pref.(2)	9
5. Researches on <i>Minka</i> in Kagawa and Toyama Prefs.	11
6. Research on the Site of the <i>Asakura-yakata</i> (Daimyō's mansion) (2)	14
7. Research on the Garden of the <i>Rinsen-ji</i> Temple	16
8. Researches on old Architectural Sites, Measurements and Arrangement of Historical Monuments, 1969	17
9. Documents on the Reverse of <i>Uhō-sabetsu</i> (有法差別) and <i>Uhō-jisō</i> (有法自相)	18
10. Researches on old Manuscripts, 1969	22
11. Study on <i>Shichidaiji-junreishiki</i> (七代寺巡礼私記), 'Personal notes of pilgrimage round the Seven Temples of Nara'	22
12. Excavation in the Ancient Site of Provincial Government in Izumo	23
13. Excavation in the Original Precinct of the <i>Hokki-ji</i> Temple	26
14. Excavation in the Original Precinct of the <i>Kairyū-ji</i> Temple	27
15. Excavation in the Ground for <i>Kasugano-sō</i> Hotel	28
16. Excavations of some other Sites, 1969	29
17. New Building belongs to Excavation Department of Nara Imperial Palace Site	31
18. Researches on the Sites of Nara and Fujiwara Imperial Palaces, 1969	33
19. Wooden Writing Tablets discovered at the Nara Imperial Palace Site, 1969	42
20. Reconstruction Model of East <i>Chōshū-den</i> Hall, Nara Imperial Palace Site	45
21. Organization and Activities of the Institute	43
PLATES	
1. East-side drain of the <i>Higashisan</i>	
2. Burial mound <i>Hiratsuka</i> No. 1	
3. Pile of roof-tiles and fragments, East Outer-zone of the 2nd <i>Daigoku-den</i> Hall	
4. Garden of Nara Period, excavated at the west side of <i>Higashisanbō-ōji</i> in the north extrimity of the capital	
5. Notice board excavated from the drain of the <i>Higashisanbō-ōji</i>	
6. South Gate, Fujiwara Imperial Palace Site	
7. Green glazed bowl with plant-patterns from the drain of <i>Higashisanbō-ōji</i>	

Published by

Nara National Cultural Properties Research Institute

Nara, 1970